

令和 6 年度

湯梨浜町教育行政の点検及び評価

令和 7 年 5 月

湯梨浜町教育委員会

目 次

1. 教育委員会の事務の点検・評価制度の導入について	3
2. 令和6年度湯梨浜町教育委員会点検・評価の一覧	4
3. 重点目標の総括	6
<目標1>学ぶ意欲を高める学校教育の推進	10
施策1—(1) 確かな学力、学びに向かう姿勢の育成	10
施策1—(2) 外国語教育の推進	12
施策1—(3) ICT機器を活用した教育、プログラミング教育の推進	14
施策1—(4) 幼児教育の充実	16
施策1—(5) 特別支援教育の充実	17
施策1—(6) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	20
<目標2>学校を支える教育環境の充実	23
施策2—(7) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進	23
施策2—(8) 安心、安全で質の高い教育環境の整備	24
施策2—(9) いじめ、不登校等に対する対応強化	27
施策2—(10) ICT環境の整備	30
施策2—(11) 少人数学級の継続	31
施策2—(12) 教職員の働き方の適正化に向けた取り組みの実施	33
<目標3>地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり	36
施策3—(13) ふるさとキャリア教育の推進	36
施策3—(14) 家庭教育の充実	38
施策3—(15) 明日を拓く青少年の育成	40
施策3—(16) 人権教育の充実	41
施策3—(17) 図書館機能の充実	44
施策3—(18) 公民館活動の充実	46
施策3—(19) 芸術・文化活動の振興	47
<目標4>生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	49
施策4—(20) 本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化	49
施策4—(21) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	50
施策4—(22) 健やかな心と体づくりの推進	53
<目標5>文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見	56
施策5—(23) 文化財の調査・研究と保存	56
施策5—(24) 伝統文化の継承と振興	57
施策5—(25) 文化財の活用と普及啓発	58
施策5—(26) 豊かな自然環境の継承	61

4. 令和6年度教育委員会議及び教育委員の活動.....	63
①湯梨浜町教育委員会委員（R7.3.31 現在）	63
②教育委員会議・教育委員の活動実績等.....	63
5. 令和6年度湯梨浜町教育行政の点検及び評価（主な意見）	67

1. 教育委員会の事務の点検・評価制度の導入について

湯梨浜町教育委員会は、令和3年4月から第4次湯梨浜町総合計画まちづくりのテーマである『住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち』の教育分野との整合性を図りながら、第3次湯梨浜町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）を作成し、基本理念である「志をもって 共に学び 明日を拓く 湯梨浜町の人づくり」の実現に向けて、住民を主役とした生涯学習の推進と学校教育の充実の向上に努めているところです。

さて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）されました。

この改正では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、教育委員会が所掌する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられました。

湯梨浜町教育委員会は、この改正の趣旨に即し、令和6年度の事務事業について「教育委員会事務の自己点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

（参考）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成26年法律第76号・一部改正）

2. 令和6年度湯梨浜町教育委員会点検・評価の一覧

湯梨浜町教育委員会では、『令和6年度湯梨浜町教育要覧』にまとめている下記の重点施策について、それぞれの取組と成果について点検・評価を行い、これを踏まえて今後の対応方針を決定しました。

1 5つの目標と26の施策

＜目標1＞学ぶ意欲を高める学校教育の推進
施策1－（1）確かな学力、学びに向かう姿勢の育成
1－（2）外国語教育の推進
1－（3）ICT機器を活用した教育、プログラミング教育の推進
1－（4）幼児教育の充実
1－（5）特別支援教育の充実
1－（6）豊かな人間性、社会性を育む教育の推進
＜目標2＞学校を支える教育環境の充実
施策2－（7）魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進
2－（8）安心、安全で質の高い教育環境の整備
2－（9）いじめ、不登校等に対する対応強化
2－（10）ICT環境の整備
2－（11）少人数学級の継続
2－（12）教職員の働き方の適正化に向けた取り組みの実施
＜目標3＞地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり
施策3－（13）ふるさとキャリア教育の推進
3－（14）家庭教育の充実
3－（15）明日を拓く青少年の育成
3－（16）人権教育の充実
3－（17）図書館機能の充実
3－（18）公民館活動の充実
3－（19）芸術・文化活動の振興
＜目標4＞生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進
施策4－（20）本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化
4－（21）ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の充実
4－（22）健やかな心と体づくりの推進
＜目標5＞文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見
施策5－（23）文化財の調査・研究と保存
5－（24）伝統文化の継承と振興
5－（25）文化財の活用と普及啓発
5－（26）豊かな自然環境の継承

【点検・評価の流れ】

- ① 令和6年度湯梨浜町教育要覧に基づき、5つの目標と26の施策を設定する。
- ② 教育委員会が自己評価を実施する（11月に中間評価、3月に最終評価）。
- ③ ②の自己評価に対し、教育行政点検評価委員から意見等を求める。
- ④ 本報告書を令和7年5月教育委員会定例会に提出し、承認を得る。
- ⑤ 本報告書を令和7年6月議会定例会に報告する。
- ⑥ ホームページで町民に公表する。

【取組に対する評価基準】

取組評価	指 標
A	計画どおり実施した
B	ほぼ計画どおり実施できた
C	計画どおりできなかった
D	全くできなかった

【「ねらい」ごとの成果に対する評価基準】

成果評価	指 標
A	目的・目標を達成した
B	概ね成果（改善）が見られた
C	あまり成果（改善）が見られなかった
D	ほとんど成果（改善）が見られなかった

3. 重点目標の総括

<目標1>学ぶ意欲を高める学校教育の推進
全国学力・学習状況調査において、小学校については、国語は全国平均正答率と同程度、算数は全国平均よりやや上回る結果であった。また中学校については、国語、数学ともに全国平均と同程度の結果となった。小学校の標準学力検査（NRT）においては、全学年で全国平均を上回り、また中学校 1・2 年生の標準学力調査においては、全国平均を下回る結果であった。今後、さらなる学力向上へ向けた研究推進の活性化、児童生徒の主体的な学びにつなげるための授業改善を図るとともに、教職員の授業力向上のため、授業参観・指導助言を継続的に行っていく。 外国語教育の推進については、小学校では聞くこと、話すことを中心とした言語活動を単元のゴールの活動として設定し、単元でつきたい力を明確にしてコミュニケーションを図る素地・基礎となる能力の育成に努めた。中学校では聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動をとおして、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図る能力の育成に努めた。小・中学校でのアンケートにおいて、英語でコミュニケーションをとったり自分の考えを伝えたりすることができると肯定的に回答した児童生徒の割合が小学校においては同程度であったが、中学校においては増えたことから、少しずつではあるが、取り組みの成果が表れつつあるが、引き続き小学校、中学校で授業公開や教職員間の情報交換等を通じて、小中連携の推進を図っていく。 ICT 機器の活用については、日常的な活用が当たり前となり、効果的に活用していくことが教職員に浸透し、授業の中でタブレット型端末を活用する場面が見られ、活用の幅も広がっている。また、教職員のタブレット端末活用実践事例集を更新し各校に送付するとともに、町 ICT 授業研究会を開催して実践の検討や共有を図った。引き続きタブレット型端末の活用の幅を広げていくため、各校間の情報共有等を行っていく。 特別支援教育の充実については、各校において研修及び発達特性のある児童生徒の情報共有、個別の支援計画・指導計画の作成・活用、支援会議の開催など組織的な対応が行われている。本町でも発達障がい診断を受けた児童生徒は増加傾向にあり、適切な指導や支援、教育的ニーズの把握など、教師の専門性の向上が必要である。切れ目ない支援体制の充実を図るため、こども園・保育園、小学校、中学校の特別支援教育担当で連絡会を開催し、県立特別支援学校担当者、各関係機関担当者から情報提供や支援のあり方についての助言を受けた。今後も支援体制を継続し、早い時期から各園、学校と町教育委員会が連携を図り、充実した支援へつなげるとともに、適切な学びの場への就学に向けた支援等を行っていく。
<目標2>学校を支える教育環境の充実
各学校において年度当初に学校運営協議会を開催して学校目標、学校運営等に関して、学校外の方々からの意見をいただくなど、学校運営の改善に努めている。学

校支援ボランティアの活動も広がりを見せており、授業の補助や体験活動が行われるなど、学校教育に地域人材を活用した取組が進展している。「オレンジベスト隊（ルックチルドレン）」の活動も町内で定着しており、このような地域の方々と連携しながら、子どもたち自らが命を守り抜くための防災教育、防犯教育、交通安全教育の充実が図られた。経済的に厳しい家庭に対して、就学援助制度の維持と充実に努め子どもの健やかな成長の支援に係る施策を実施した。

いじめ、不登校対策においては、多岐にわたる課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と学校との連携を深めるとともに、強化策として専門家を招聘し、教職員全員を対象とした研修会や各校への訪問指導を行った。

ICT 環境の整備については、各小学校に液晶ディスプレイ等を購入するなど、計画に基づいて ICT 関連機器を整備した。また、ICT 支援員による業務支援と ICT 機器運用サポート支援により、教員の負担軽減と ICT 機器を効果的に活用した授業を展開できる体制の維持に努めた。

少人数学級編制については、児童生徒一人一人の理解度や活動の様子、状況が把握しやすくなり、児童生徒にあった的確な支援、きめ細やかな指導を行うことができており、今後も「学力の状況」「学級満足度の状況」「学校生活への意欲の状況」の3観点の成果指標に基づき成果を検証していく。

教職員の働き方の適正化に向けた取組については、留守番電話対応や学校閉庁、各校で研修等を実施し、教職員一人当たりの1か月平均時間外勤務時間の目標を達成した。今後とも ICT 等の活用による業務改善・効率化の推進及び教師が担う業務の明確化・適正化を継続して進めていく。また、中学校における部活動の地域移行において、公募により外部指導者の確保が進んだ。引き続き外部の指導者の任用に向けた取組など、地域移行を推進していく。

<目標3>地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり

ふるさとキャリア教育については、「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」に地域学校協働活動推進員、PTA役員が委員として参画し、「地域学校協働活動」と一体的に推進したことで、地域住民や保護者が当事者意識を持って学校運営に参画する「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を進めることができた。また、各校で発達段階に応じたふるさと教育を実施し、地域への興味関心を育成することができた。小学校3・4年生が活用する「湯梨浜町小学校社会科副読本」については、タブレット端末を活用してさらにわかりやすく学ぶことができるよう、町の伝統芸能や祭りの様子を動画で見られるようQRコードを用いて収録するなどして編集を行った。

家庭教育推進の取り組みとしては、家庭教育支援チームによる子育て講座や青少年育成町民会議による研修会を開催することができた。また、リーフレットの配布や町報、TCCの文字放送などに加え、保育ICTシステム「コドモン」も活用し啓発

に努めた。しかし、アンケート結果では、認知度は約半数程度にとどまっており、研修の開催方法や啓発方法などを検討しながら進める必要がある。

青少年育成については、陶芸教室やスタンプラリーハイクなどの体験活動を実施することができた。また、中高生等のボランティア募集の登録制を実施し、参加者も増加傾向にある。

人権教育については、講演会やセミナーを開催することができた。リモート配信は、機器の不具合や講師の都合により配信できなかった。北栄町、琴浦町と連携した人権啓発動画の制作、配信をすることができ、さらに、集落における座談会も60を超える地域で実施することができた。講演会や座談会に参加してもらえような内容を検討する必要がある。

図書館事業については、図書の貸し出し冊数、利用者数ともコロナ前の状況に回復しつつあるものの、前年より減少となった。しかし、読み聞かせやイベントなどを実施することができた。アンケートを継続的に実施し、利用者の意見や要望を把握し、利用者の増加やニーズへの対応などよりよい図書館活動につなげていく必要がある。

公民館活動については、地域活性化推進員を中心に事業を実施することができた。地域における人と人との交流が少なくなる中、公民館活動は重要な役割を担っており、住民の関心のある内容を取り入れながら実施方法を検討し活動を推進していく必要がある。

芸術・文化活動については、住民作品展や芸能大会を開催することができた。文化団体の会員固定化や高齢化などの課題解決のため、団体の活動の広報や支援に取り組んでいくことが重要である。また、子どもたちに身近な場所で芸術・文化を鑑賞できる機会を提供できるよう継続して取り組んでいきたい。

<目標4>生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域活性化については、発祥地大会、国際大会、ねんりんピックを開催することができた。ねんりんピックは、ほぼすべての都道府県からの参加があり、発祥地のPRをすることができた。大会の開催などの事業を継続的に実施することにより、地域の活性化や更なる普及につなげていきたい。

ワールドマスタースゲームズは、2027年5月への再延期が決定となったが、競技要項の決定やエントリー受付開始時期、その他の事項について組織委員会、県実行委員会と協力しながら準備を進めていく必要がある。

ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の充実については、スポーツ教室やウォーキング教室をスポーツ推進委員が主体となって実施することができた。また、げんき館のトレーニングルーム利用者や運動教室の参加者も増加傾向にある。運動機会の提供となるよう利用者の増加に向けた取り組みを進めていきたい。

学校体育等の充実を図る取組については、各校で「体力向上推進計画」を策定し、体力向上の取組を実施。小学校では、昨年度の体力テスト結果の分析を活かし、全

国・県平均より劣っていた種目の向上を図り、また、中学校では、保健体育のウォーミングアップとして体力向上をめざした活動を取り入れた。

食育の推進については、食材の地産地消に努めるとともに、毎月「食育だより」を発行し、成長期の心と体をつくる食生活のポイントの紹介や給食で好評だった献立を掲載するなど、家庭での食育につなげる取組を行った。

<目標5>文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見

文化財の調査・研究については、町内各歴史研究会への情報提供や調査、講演会など連携して事業を行なうことができた。

羽衣石城跡等の国史跡指定については、羽衣石城・南条氏に関係した新出史料の対応を行い、報告書を作成することができた。文化庁等の協議も進めており、令和7年度中には、国史跡指定となる予定である。

文化財の点検等については、県文化財保護指導委員による定期点検、気象警報発令後の点検を行い、文化財の適切な保存に資することができた。今後も継続して定期点検を行い指定文化財の登録件数の維持に努める。

伝統文化の振興と継承については、湯梨浜中学校1年生の総合的学習や泊小学校運動会での泊貝がら節披露、水郷祭での東郷浪人踊披露、各祭礼行事や盆行事など予定どおり開催された。しかし各保存団体とも会員数の減少や会員の高齢化等が問題となっており、町では活動費への補助金支援だけではなく、各保存団体の連絡会を開催し、各保存団体の抱える問題や今後の活動等について情報交換を行った。今後、各保存団体及び会員相互の交流事業など活性化対策にも取り組んでいく。

文化財の活用については、公民館事業や各小中学校への出前講座、講演会や現地見学会、歴史民俗資料館の一般公開と展示解説、重文尾崎家住宅の保存修理現場見学会などを行った。本年は、長瀬高浜遺跡発見50周年の年であったので、特別展示や記念講演会、無料公開と展示解説などを関係機関と連携して実施し、多くの人に参加いただいた。

町内ではトウテイランやオオサンショウウオなどの希少野生動植物が多数確認されており、良好な景観や自然環境をよく残している。今後も定期的な見回りと調査により自然環境の保全に努めるとともに、希少野生動植物の紹介やトウテイランの里でのイベントなど機会を捉えて情報発信を行っていく。

文化財の適切な保存と後世への継承のために、町民に身近にある文化財の価値を知ってもらうことが大切である。文化財は地域の宝であり誇りであると認識していただくため、今後も各歴史研究会や関係機関と連携し、魅力ある事業を企画し、文化財を見て・知って・学ぶ機会を創出する。

＜目標 1＞学ぶ意欲を高める学校教育の推進

施策 1－（１）確かな学力、学びに向かう姿勢の育成

【令和 6 年度 の 取組 と 課題】

- 令和 6 年度の全国学力・学習状況調査において、町と全国との平均正答率を比較すると、小学校国語では全国平均と同程度、算数では全国平均をやや上回る結果であった。中学校では、国語、数学ともに全国の平均正答率と同程度の結果であった。また、小学校の標準学力検査（NRT）においては、全学年で全国平均を上回る結果となった。中学校の標準学力調査においては、全国平均を下回る結果となった。今後、さらなる学力向上へ向けた研究推進の活性化、児童生徒の主体的な学びにつなげるための授業改善を図っていく必要がある。
- 各校で外部講師を招聘した研究会を実施し、研究の推進に努めた。研究主任訪問を各校年 2 回ずつ実施し、各校の研究について助言を行った。また、町教育委員会指導主事が教員の授業参観を延べ 29 回行い、各校の授業力向上に向けた指導助言を行った。さらに町教育委員会主催の教科に関する研修、学級経営の研修等を年 4 回開催した。教職員の授業力向上のため、授業参観・指導助言を今後も継続して行っていく必要がある。

【今後の対応方針】

- 町教育委員会と各校とが連携し、年間をととして授業参観や研修等を継続して実施することにより、楽しい学校、分かる授業づくりのための指導力の向上を図る。
- 全国学力・学習状況調査、とっとり学力・学習状況調査等の結果の分析と各校の研究推進の活性化、児童生徒の伸びの見とりにより、日々の授業改善及び家庭学習のさらなる充実を図る。

ねらい	教師の指導力向上	
取組に対する評価	①各校の研究推進による教師の授業力向上と授業改善の推進	A
	【全国学力・学習状況調査】小学校の平均正答率は、国語は全国平均と同程度、算数は全国平均よりやや高い結果であった。中学校の正答率は、国語、数学とも全国平均と同程度のものであった。 【中部地区研究主任者会】年度当初に研修（4 月 4 日） 【研究主任訪問】（前後期で 1 回ずつ実施） 羽合小：6 月 25 日、9 月 25 日、泊小：6 月 26 日、1 月 30 日、東郷小：6 月 26 日、12 月 4 日、湯梨浜中：6 月 28 日、1 月 22 日 【大学教授等を講師として招聘した授業研究会】 羽合小：9 月 10 日（算数）、泊小：10 月 9 日（算数・ICT）、東郷小：11 月 8 日（家庭科）、湯梨浜中：6 月 18 日（協同学習） 【県・町教委要請訪問も随時実施】 【町主催研修会】 ・年度初め学級経営研修会（羽合小：4 月 5 日、泊小：4 月 5 日、	

	東郷小：4月9日、湯梨浜中：4月5日） ・2学期学級経営研修会（8月19日）	
	②校内授業研究会を中心とした、小中連携、小小連携の推進	
	「小・中学校教育研究会」（3小1中）の会を中学校会場にて6月21日に実施、2回目を各小学校会場にて11月27日に実施した。 泊小学校 ICT 活用授業研究会（9月20日）に小中学校の教員が参加した。	A
	③指導主事による教職員研修、授業参観と指導助言	
	羽合小：8回、泊小：0回（対象者無し）、東郷小：5回、湯梨浜中：16回の若手教員の授業参観、指導助言を実施した。参観した授業内容だけでなく、授業づくり等についても助言を行った。来年度も、各校と連携して実施予定である。	A
	④授業づくりや学級づくり等に関する研修等の実施	
	年度初め学級経営研修会（羽合小：4月5日、泊小：4月5日、東郷小：4月9日、湯梨浜中：4月5日）、2学期学級経営研修会（8月19日）を実施し、学級経営のあり方、全員を巻き込むための授業づくりの実践について研修を実施した。	A
成果に対する評価	令和6年度全国学力・学習状況調査結果 正答率 （小6）国語 68%、算数 67%（全国：国語 67.7%、算数 63.4%） （中3）国語 56%、数学 52%（全国：国語 58.1%、数学 52.5%） R6 （小6）100%、（中3）0% 小学校の平均正答率は、国語は全国平均と同程度、算数は全国平均をやや上回る結果であった。中学校平均の正答率は、国語・数学とも全国平均と同程度の結果であった。	C

ねらい	主体的に学習する児童生徒の育成	
取組に対する評価	⑤対話的な活動や問題解決型学習による主体的に学習に向かう姿勢の育成	
	各校で、ペアやグループなどの対話的な学習形態を取り入れ、児童生徒が主体的に学ぶことのできる環境づくりに務めた。 「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」と肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）は小6：89.6%、中3：89.8%で、小・中学校とも全国平均をやや上回った。（全国平均 小6：86.3%、中3：86.1%）	B
	⑥ICT 機器などの教育機器、教材・教具の効果的な活用の推進による学習意欲・基礎学力の向上	
	ICT 機器を活用した授業を展開することが日常的になっており、タブレット端末を学習の中で週2回以上使用する児童の割合（町アンケート）は、低学年：79.5%、中学年：84.3%、高学年：89.7%、中学生：98.4%であった。また、「タブレットを使った学習は分かりやすい」と肯定的に回答した児童生徒の割合（町アンケート）は、低学年：93.6%、中学年：95.3%、高学年：95.5%、中学生：98.7%であり、ICT の活用が児童生徒意欲や学習理解につながっている。	A

	⑦放課後等における個別指導による子どもたちの学習意欲の向上 朝休憩、昼休憩、放課後等に個別の学力補充（読み書きや計算等）を実施している。小学校では、ゆりはま自主学習の広場で希望者に対して毎月3～4回の個別指導を実施した。また、町の放課後学習・サマースクール支援事業を実施した。（羽合小：11月～2月に実施、泊小：10月～3月に実施、東郷小：夏休み期間中に実施）	A
成果に対する評価	【NRTテスト（小学校）偏差値】町全体 51.4 全国平均を上回った学年 6学年/6学年 100% 【標準学力検査（中学校）全国平均を上回った教科数】 1年：0教科/5教科、2年：0教科/5教科 計 0教科/10教科 0% 小学校では、全学年で全国平均を上回り、教科別に見ると、社会、算数、理科で昨年度の結果を上回った。中学校では、1、2学年とも全国平均を下回っており、学力向上に向けてさらに取り組む必要がある。来年度においても、まずは教職員の学級経営に関する研修等を実施し、落ち着いた学校生活を送るための土台づくりに向けて取り組んでいく。	C

ねらい	家庭における学びの習慣づくり	
取組に対する評価	⑧家庭学習の習慣づくりを推進するための「家庭学習の手引き」を発行 4月に小中学校の全児童生徒に、発達段階に即した家庭学習の手引きを各学年別に発行・配布した。児童生徒に向けては、学習時間の目安が一目で分かり、どのような内容に取り組めば良いか分かりやすいものを、保護者に向けては、小中9年間の家庭学習のポイントが一目でわかるものを発行・配布した。学校との協議を行い、内容等を一部改訂して発行した。	A
成果に対する評価	令和6年度全国学力・学習状況調査結果 （小6）39.0%（全国54.6%） （中3）17.0%（全国31.7%） 小・中学校とも、全国平均を下回った。中学校では昨年度より改善の傾向は見られるが、家庭学習のさらなる充実のため、手引きの改訂や各学校における宿題等の質や量を改善するための手立てを検討していく必要がある。	C

施策1－（2）外国語教育の推進

【令和6年度の取組と課題】

- 小学校の外国語では、外国語を聞くこと、話すことを中心とした言語活動を単元のゴールの活動として設定し、単元でつきたい力を明確にしてコミュニケーションを図る素地・基礎となる能力の育成に努めた。

- 中学校の外国語では、外国語を聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動をととして、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図る能力を育成することに努めた。
- 町小・中学校外国語担当者研修会を年2回実施し、小・中学校それぞれの外国語の授業について町内の外国語担当教員で参観し、小中学校の外国語の状況について協議を行った。その結果、中学校でのアンケートにおいて、英語でコミュニケーションをとったり自分の考えを伝えたりすることができると肯定的に回答した生徒が増え、少しずつではあるが、取り組みの成果が表れつつある。

【今後の対応方針】

- 自分の考えや気持ちを伝えることができる児童生徒を育成するために、「単元のゴールを意識して授業を構成すること」を町全体で取り組み、話したり聞いたりする必然性のある活動を取り入れ、即興的にやり取りをする場面を意図的に設定していく。
- 進級、進学後もそれまでの学習内容を発展的に生かすことができるよう、小学校、中学校で外国語の授業公開を引き続き行い、教職員間の情報交換等を行うとともに、小中の接続の学年において児童生徒がスムーズに授業に取り組んでいけるよう小中連携の推進を図っていく。

ねらい	教師の授業力向上	
取組に対する評価	①コミュニケーション能力の育成をめざした4領域を統合した言語活動を、授業の中で実施できる指導力の向上 年間指導計画に基づき、5・6年生で4領域の技能を育成している。(3・4年生は2領域) ゴールの言語活動を明確にし、スモールステップで力をつけていけるように単元計画をたてて実施した。教員対児童、児童対児童などのやり取りを意識して取り組むことができた。	B
	②授業公開や情報交換による指導力の向上 第1回湯梨浜町小・中学校外国語担当者研修会を7月9日に実施し、湯梨浜中学校1年生の授業を参観後、協議を行った。第2回を2月7日に実施し、東郷小学校6年生の授業を参観後、協議を行った。外国語の授業づくりについて意見交換をするとともに、「単元のゴールを意識して授業を構成すること」を町全体で取り組んでいくことを確認した。	A
成果に対する評価	「挨拶や簡単な会話など、積極的にコミュニケーションできる」「自分の考えを英語で伝えることのできる」と回答した児童生徒の割合(町アンケート) 小学校 81.5% 中学校 63.1% 小中学校間の英語教育の連携を始めた結果、中学校での生徒アンケートで肯定的に回答した生徒が大きく増加した(昨年度比	B

	+9.2%)。今後も小中学校で連携を図りながら小中学校間でのスムーズな引継ぎができるよう取り組んでいく。	
--	--	--

ねらい	コミュニケーション能力の育成	
取組に対する評価	③教師自身によるコミュニケーション手段としての英語の積極的な使用	B
	小学校では、児童の発達段階に合わせてほめ言葉や簡単な指示など、できるかぎり英語で話し教師自身がクラスルームイングリッシュを活用して授業を実践した。また、既習事項については、教師自身が積極的に発話するなどして英単語を活用した。中学校では、授業の中での英語使用を意識して、コミュニケーションツールとしてのモデルになるよう心がけた。	
成果に対する評価	④ALT と指導者が連携した授業づくりの推進	B
	ALT の出身の国や世界の国々、児童に身近な事柄など、児童が関心をもてるような教材を指導者と ALT が一緒に考えて作成した。また、ALT のネイティブな発音を子どもたちが聞ける場面を積極的に設けたり、ALT と学級担任が役割分担をしたりして授業を行っている。外国の文化を紹介する掲示物を作成し、廊下などに掲示するなどの取り組みも行っている。各校とも、全学年が週に 1 時間以上 ALT が参加した学習を行った。	
成果に対する評価	「挨拶や簡単な会話など、積極的にコミュニケーションできる」「自分の考えを英語で伝えることのできる」と回答した児童生徒の割合（町アンケート） 小学校 81.5% 中学校 63.1% 小中学校間の英語教育の連携を始めた結果、中学校での生徒アンケートで肯定的に回答した生徒が大きく増加した（昨年度比 +9.2%）。今後も小中学校で連携を図りながら小中学校間でのスムーズな引継ぎができるよう取り組んでいく。	B

施策 1－（3）ICT 機器を活用した教育、プログラミング教育の推進

【令和 6 年度の取組と課題】

- 児童生徒 1 人 1 台のタブレット型端末の日常的な活用が当たり前となり、効果的に活用していくことが教職員に浸透している。学習支援ツールなどのアプリケーションを活用し、授業の中のさまざまな場面においてタブレット型端末を使用する場面が見られ、活用の幅も広がっている。
- タブレット端末の活用に関する取組として、各教職員が行った実践事例をまとめ、事例の画像や解説をつけるなど活用しやすい形式に変更した実践事例集を各校に送付し ICT のさらなる活用の一助とした。また、年 4 回の ICT 教育連絡協議会を開催するとともに、町主催の ICT 授業研究会を開催し、実践の検討や共有を図った。

【今後の対応方針】

- 児童生徒、教職員に対するタブレット型端末活用に関するアンケート調査を実施することで活用状況についての的確に把握し、児童生徒、教職員のニーズにあった環境を整備していく。
- タブレット型端末の活用の幅をさらに広げていくため、特に児童生徒のアウトプット型の活用を促進することができるよう情報教育担当者の連絡会を定期的に行い、各校での取組について情報共有するとともに、授業研究会を実施したり事例集を作成したりしていく。

ねらい	児童生徒の情報活用能力の向上	
取組に対する評価	① ICT 機器等から得られた情報を活用して学びを深める 学習活動の充実	A
	学習支援ツールを活用し、児童生徒が得た情報や意見をまとめたり互いの意見を参照しあって自分の考えを精選したりする活動を行った。 「タブレットを使って自分の考えを発表したり友達に伝えたりすることができる」と肯定的に回答した児童生徒の割合（町アンケート）は、中学年：68.5%、高学年：77.0%、中学生：82.8%であった。 【参考】（R5 同アンケート）中学年：62.6%、高学年：76.5%、中学生：83.6%	
成果に対する評価	②適切に情報手段を活用することができる判断力や姿勢の育成	B
	小学校では、情報機器活用ルールを定めたり、機をとらえて発達段階に合わせた指導を行ったりしている。中学校では、9月24日に各学年で情報モラル講演会を実施し、SNS とのかかわり方や困ったときの対処の仕方などについて学んだ。	
成果に対する評価	令和6年度全国学力・学習状況調査結果 （小6）64.6%（全国59.5%） （中3）95.9%（全国64.4%） 「5年生/中学1、2年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用したか※週3回以上」の項目において、小・中学校とも全国平均を上回った。ICT機器を学習の道具として日常的に使うことができている。	A

ねらい	学習効果を高めるICT機器の活用と指導力の向上	
取組に対する評価	③デジタル教科書などの教材・教具を適切に活用した授業の実践	A
	全教科で積極的にデジタル教科書を活用したり、学習支援ツールや動画等を効果的に活用したりしながら授業を行った。 「学習指導をする際、1週間の授業の中で、週に2回以上タブレットまたはPCを使用している」と回答した教職員の割合（町アンケート）は、85.1%であった。 【参考】（R5 同アンケート）77.8%	

	④論理的思考力を育むためのプログラミング教育の推進	B
	年間指導計画にそって、総合的な学習の時間やクラブ活動においてプログラミング教材等を活用した学習を行った。また、ICT 支援員と連携し、プログラミング的思考の育成を図るための学習を行った。	
	⑤ICT 支援員の配置や教職員研修の推進	C
	各校に ICT 支援員を派遣し、各学校の ICT 機器を活用した教育の推進に取り組んだ。また、ICT 支援員による教員研修を実施し活用事例についての情報提供や支援ツールの活用方法について学んでいるほか、教職員向けの研修案内の周知を行ったが、計画的に研修を組めていない部分もあり、ICT 支援員との連携・活用には改善の余地が見られる。	
成果に対する評価	令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果 (小 6) 64.6% (全国 59.5%) (中 3) 95.9% (全国 64.4%) 「5 年生/中学 1、2 年生までに受けた授業で、P C・タブレットなどの I C T機器を、どの程度使用したか※週 3 回以上」の項目において、小・中学校とも全国平均を上回った。ICT 機器を学習の道具として日常的に使うことができている。	A

施策 1－（４）幼児教育の充実

【令和 6 年度の取組と課題】

- 湯梨浜町保こ小接続担当者研修会を開催し、幼保小接続アドバイザーの講演をとおして保こ小接続の重要性を学ぶとともに、校区ごとに情報交換を行い、めざす子ども像等について共通理解を図った。さらなる保こ小接続の推進のため、小学校区ごとに「架け橋カリキュラム」を作成した。
- 公開保育における指導助言や教育相談を実施し、保育のさらなる充実に向けて取り組むとともに、保護者支援と家庭教育力の向上を図ることに努めた。

【今後の対応方針】

- 小学校区ごとに作成した「架け橋カリキュラム」をもとに実践を積み重ね、さらにスムーズな保こ小の接続となるよう努めていく。また、より実態に即したカリキュラムになるよう見直しを行っていく。

ねらい	保育教諭の指導力向上	
取組に対する評価	①こども園、保育園での幼児教育の充実に向けた町計画訪問等における指導助言の実施	A
	湯梨浜町及び湯梨浜町教育委員会による認定こども園計画訪問を実施した。(7、8 月) 園内のすべてのクラスを参観し、園の取り組みに対し指導助言を行った。	
	②こども園、保育園及び保護者に対する小学校での学習や生活についての講演活動や情報提供の実施	A

	7月4日にとうごうこども園で、10月25日にわかばこども園で開催された湯梨浜町保育教諭・保育士等就学前研修会において、公開保育を参観し指導助言を行うとともに、研究の進め方などについて助言を行った。また11月21日にたじりこども園の公開保育で指導助言を行った。町こども園全体の研究推進に対しても適宜助言を行っている。	
成果に対する評価	認定こども園計画訪問を計画通り実施することができた。 また、公開保育の参観、指導助言をとおして、小学校での生活に関する情報提供等を行うことができた。	A

ねらい	こ保小連携の推進	
取組に対する評価	③円滑なこ保小連携、接続に向けた、園・小学校間での子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくり（連絡会、参観、交流会、引継ぎ会等）の推進	A
	全小学校で、こども園小学校連絡会を実施した。こども園、保育園の保育者が校区内の小学1年生の授業を参観し、それぞれの取り組みなどについて協議を行った。 8月23日に湯梨浜町保こ小接続担当者研修会を開催し、幼保小接続アドバイザーの講義や演習をとおして保こ小接続の重要性を学ぶとともに、校区ごとに情報交換を行い、園と小学校の実践を結びつけ、めざす子ども像等について共通理解を図ることができた。	
	④園と小学校間での円滑な接続をめざした「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の実践	B
	町内すべての小学校で、1年生入学時のスタートカリキュラムを実践し、園と小学校間での円滑な接続に努めた。さらなる円滑な接続に向けて「架け橋期のカリキュラム」を各校区で作成した。今後作成したカリキュラムの実施をとおして、さらなる連携につなげていきたい。	
成果に対する評価	各校で、こども園小学校連絡会を実施した。（羽合小：6月26日、泊小：6月18日、東郷小：7月5日） 各園・小学校で園小の接続の際、スタートカリキュラムを実践し、スムーズな接続に努めることができた。	A

施策1－（5）特別支援教育の充実

【令和6年度取組と課題】

- 各校において、特別支援教育に関する研修及び発達特性のある児童生徒の情報共有、個別の支援計画・指導計画の作成・活用、支援会議の開催など組織的な対応が行われている。発達障がいの診断を受けた児童生徒は増加傾向にあり、適切な指導や支援、教育的ニーズの把握など、教師の専門性の向上が必要である。
- こども園・保育園、小学校、中学校の特別支援教育担当で連絡会を開催し、県立特別支援学校担当者、各関係機関担当者を招いて情報提供を受けたり、支援のあり方について助言を受けたりするなど、切れ目ない支援体制の充実に努めた。

【今後の対応方針】

- こども園・保育園、小学校、中学校間で切れ目のない支援体制を今後も継続し、早い時期から各園、学校と町教育委員会が連携を図り、充実した支援へつなげるとともに、適切な学びの場への就学に向けた支援を行っていく。
- 発達特性のある子どもたちがもっている能力や可能性を伸ばす教育を実践するため、特別支援学校のセンター的機能等を積極的に活用し、適切な支援を行っていく。

ねらい	継続した支援体制の整備	
取組に対する評価	①個々の自立に向けた校内協力体制の充実 個別の教育支援計画・指導計画を作成し、一人ひとりの目標を明確にして支援を行った。また、配慮が必要な児童生徒の情報について共有するとともに、定期的に個別の支援を要する児童生徒には児童生徒支援員がかかわれるよう支援体制を整備することができた。	A
	②外部機関からの情報提供や町内教育関係機関相互における情報共有 第1回湯梨浜町特別支援教育担当者等連絡会を開催した。第1回（4月23日）、第2回（1月9日）。園・小・中の担当者の合同開催とし、情報共有を行った。また、第1回ではエール発達障がい者支援センター、倉吉養護学校、LD等専門員、通級指導教室担当者に加え、鳥取盲学校、鳥取聾学校、琴の浦高等特別支援学校担当者にも出席していただき、関係機関からの情報提供とともに、相談・協議の場を設け、就学指導について切れ目のない支援体制を目指して園・小・中の情報交換を行った。 日常的に医療機関、福祉関係機関、特別支援学校やLD等専門員、通級担当者と連携し、指導に生かした。	A
	③こども園、保育園、小中学校間及び外部機関（教育・医療・福祉）、行政関係課との連携の推進 園・小、小・中の連携において、特別支援学級入級を視野に入れている園児・児童の学校見学、学習体験を随時行った。また、年度初めに各園を訪問し、個別の支援計画及び指導計画の作成について対象者の確認を行うとともに、各支援会議・学校体験に出席して連携を深めた。（3月末時点で29回支援会議・教育相談に出席）小中学校においては、LD等専門員が実施する巡回相談に同行して作成対象等について確認するとともに、計画訪問で点検を行い、個別の支援計画の活用により医療・福祉と連携していくための助言を行った。また、適宜学校を訪問し、支援の状況についての確認を行った。	A
成果に対する評価	2回の巡回相談を各校で計画どおり実施することができた。（羽合小：6月11日、11月14日、泊小：6月20日、10月22日、東郷小：6月13日、11月28日、湯梨浜中：6月21日、11月19日） 4月23日に第1回、1月9日に第2回の連絡会を園・小・中の担当者の合同で開催し、切れ目ない支援体制の整備に努めた。各校においても、特別支援学校のセンター的機能を活用した相談やLD等	A

	専門員の依頼相談を随時行った。	
	個別の支援計画及び個別の指導計画の作成対象となるすべての園児児童生徒について、計画が作成されている。 また、就学指導連絡会は第1回を8月27日、第2回を10月8日、第3回を11月6日に実施。適正な就学指導がなされるよう、保護者への適切な情報提供や各園・学校へ指導助言を行うことができた。	

ねらい	研修の推進	
取組に対する評価	④すべての教職員、保護者、子どもが、特別な教育的支援を必要としている子どもに関する知識や配慮事項・方法等についての正しい理解を深めることができる研修・学習の推進	A
	特別支援学級児童に対する理解を深める研修または学習を各小中学校で実施（羽合小：4月～5月、泊小：5月、東郷小：5月）。また、各小中学校で特別支援教育について1年生の保護者を対象とした研修を実施した。中学校では、職員会で生徒に関する知識や配慮事項・関わり方について、全職員で共有した。その他、各小中学校で随時特別支援教育委員会等を開催し、支援方法について検討している。本町羽合小の教諭が通常学級における配慮を要する児童への支援について実践発表を行った8月20日開催の特別支援教育充実研修会（県教育委員会主催）では、町内研修に位置づけ、町内の102名の教職員が受講し、見識を深めた。	
成果に対する評価	hyper-QU(2回目)における特別な教育的支援を要する児童生徒の満足群に属する割合 49.7%(153人/308人) 満足群に属する特別な教育的支援を要する児童生徒の割合は目標を達成した。近年特別な教育的支援を要する児童生徒は増加傾向にあるため、配慮を要する児童生徒を含め、だれもが安心して過ごせる学級づくりが必要である。引き続き、学校、保護者、外部機関等で連携を取りながら、支援の充実を図っていく。	A

ねらい	障がいのある児童生徒の自立に向けた支援	
取組に対する評価	⑤保護者との信頼関係づくり、医療機関、福祉機関等との連携の推進	B
	日常の様子について、電話や連絡帳を活用して保護者と情報共有を行っている。また、特別支援学級児童生徒、通級指導教室入級児童生徒、個別の支援計画作成児童生徒については、支援会議を開催し、保護者、福祉関係機関等と情報交換、目標の明確化を図った。必要に応じて児童生徒が医療機関を受診する際には学校職員が同行し、医療とも連携しながら支援にあたった。	
	⑥町就学指導連絡会等を活用した、適正な就学指導の推進 第1回湯梨浜町就学指導連絡会を8月27日、第2回を10月8日、第3回を11月6日に開催し、対象者の就学指導について助言等を	A

	行った。就学指導対象者は、支援会議、学校見学、体験入学を随時実施し、保護者へ就学についての情報提供を行った。町教育委員会は、各園・学校の就学指導の状況を把握し、随時指導助言を行った。また、就学指導にかかる学校見学・体験に適宜同行し、適正な就学指導に努めた。(3月末時点での同行回数9回)	
成果に対する評価	hyper-QU(2回目)における特別な教育的支援を要する児童生徒の満足群に属する割合 49.7%(153人/308人) 満足群に属する特別な教育的支援を要する児童生徒の割合は目標を達成した。近年特別な教育的支援を要する児童生徒は増加傾向にあるため、配慮を要する児童生徒を含め、だれもが安心して過ごせる学級づくりが必要である。引き続き、学校、保護者、外部機関等で連携を取りながら、支援の充実を図っていく。	A

施策1－(6) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

【令和6年度の取組と課題】

- 各学校とも年間指導計画を基に道徳の授業を行う中で、自分の考えを相手に伝えたり、互いに語りあったり、意見交換しながら授業を進めることができた。また、ICT機器を活用し、より効果的な学習が進められるよう工夫した。
- 全国学力・学習状況調査によると、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」という設問に対し、肯定的な意見を回答した児童生徒の割合は、小学校では 89.5%で昨年度に比べ 13.8%増加した。中学校では 89.8%で 0.1%増加した。

【今後の対応方針】

- 引き続き道徳的な実践力を育成するため、道徳の時間と各教科等との横断的な連携を図っていききたい。そしてそれらの活動の中で、自らの考えをさらに深め、深めた意見をもとに他者と共有できる授業形態を推進していききたい。このような活動をとおして、自分の意見が他者に伝わる自己有用感を醸成することができたり、人の意見を傾聴する力を身につけたりすることができるようにしたい。

ねらい	道徳教育の充実	
取組に対する評価	①教科書を中心とした「考え、議論する道徳」の授業推進 各学校とも年間指導計画を基に道徳の授業を行う中で、自分の考えを相手に伝えたり、互いに語りあったり、意見交換したりしながら授業を進めた。また、ICT機器を使い、挿絵、具体物、動画などの提示をすることで、より効果的な学習が進められるよう工夫している学校もあった。	B
	②児童生徒の実態や課題、家庭や地域の期待を踏まえた重点目標を明確にした「道徳教育の全体計画」の作成	B

	各学校が年度初めに全体計画を共通理解し、各学年の実態や課題に応じて授業を展開することができた。また、学校の重点内容項目や各教科とのつながりについて確認する場を設けた学校もあった。	
成果に対する評価	「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」と肯定的に回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） （小6）89.5%（県87.6%、全国88.2%） （中3）89.8%（県92.5%、全国91.7%） 小学校では、県、全国の数値に比べて高く、中学校では県、全国の数値に比べて低くなっているが、昨年度と比較し6.6%増加している。	B

ねらい	特別活動等の推進	
取組に対する評価	③hyper-QU 結果の分析に基づく、特別活動等の時間における児童生徒の発達段階や課題に応じたソーシャルスキルトレーニングの実施	A
	各学校において、年2回のhyper-QUを実施した。その結果をもとに各学校で分析を行い、学級や学年に応じた課題に沿ったソーシャルスキルトレーニングに取り組んだ。また、結果をもとに児童面談、個々の支援にあたった学校もあった。	
	④生命の尊さや価値に気づき、互いの存在や多様性を尊重しようとする態度を育成するためのいのちの教育、人権教育などの心の教育の推進	A
	各学校が年間計画の中に「命に関する学習」を位置づけて取り組んだ。各小学校では参観日に位置づけ、保護者にも考える機会を持てるようにした。中学校では2学期に人権作文をもとに人権弁論を実施し、学級内で発表した。	
	⑤豊かな体験活動の実施による、感動する心や思いやりの心などの豊かな心の育成、規範意識の向上、自他の権利や生命を尊重する意欲・態度の育成	A
	各学校が年間計画に基づき、船上山での体験学習や修学旅行を実施した。 また日々の班活動、学級活動や総合的な学習の時間、クラブ活動の中など、様々な場面をとらえて指導することができた。 また、多くの学校で地域の資源を生かした学校独自の体験活動を行うことができた。	
	⑥自尊感情を高め、自分の生き方について考える、職場体験や福祉体験等、児童生徒の発達段階に応じたさまざまな体験学習の実施	A
	中学校では職場体験を実施することができ、町内をはじめとする各事業所で学習することができた。 また、小学校においては町社会福祉協議会の方を招き、高齢者疑似体験学習、手話についての学習を行うことができた。県事業の「あいサポート運動についての学習」を実施した学校もあった。	
	⑦子どもたちのコミュニケーション能力の育成と、感情をコントロールするスキルの獲得をめざした学校生活における機会の設定	A

	各学校、各学年の発達段階や課題に沿ったソーシャルスキルトレーニング、構成的グループエンカウンターなどを実施した。 また、朝の会の時間を使ってペアトークなどを実施し、コミュニケーション能力の育成を図る学校もあった。	
成果に対する評価	令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果 「自分にはよいところがある」と肯定的に回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） （小 6） 84.0% （中 3） 79.6% 「人の役に立つ人間になりたい」と肯定的に回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） （小 6） 97.2% （中 3） 94.6% 上記の結果、目標を上回ったのは小学 6 年生の「人の役に立つ人間になりたい」という項目であり、昨年度と同じ傾向であったが、どの数値とも昨年度を上回った。 今後とも学校生活、各教科領域をとおして、自己肯定感の醸成に努めたり、学級活動や総合的な学習をとおして、社会貢献、地域貢献することの意義について学習することのできる機会を設けていきたい。	B

＜目標２＞学校を支える教育環境の充実

施策２－（７）魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

【令和６年度の取組と課題】

- 各学校が、学校及び地域の魅力を生かした体験活動や、地域学習などのふるさと教育を進めた。

【今後の対応方針】

- 各学校で、学校及び地域の魅力を生かした体験学習や地域学習などのふるさと教育を推進する。

ねらい	地域の特色を生かした学校づくり	
取組に対する評価	①地域資源（人材・自然環境・社会環境・郷土財産等）を活用した体験活動や地域学習等、地域や学校の特色を生かした教育活動の推進	A
	小学校では、各学校が地域企業などで社会科見学等を行ったり、梨の袋掛けや東郷池でのカヌー体験、グラウンド・ゴルフ体験を行ったり、公園や公共施設などの地域資源を生かした活動を行った。中学校では地元企業への職場体験を実施したり、ふるさと探訪や野外活動を実施したりした。また、郷土芸能学習では地域人材の指導を受けることができた。	
	②豊かな自然環境の中で、少人数ならではの教育活動の推進等、泊小学校の特徴を生かした特定地域選択制の取り組みの継続	A
成果に対する評価	本年度特定地域選択制利用児童 20 名（家庭数 15）。児童は泊小の学校生活を、保護者は学校運営等を理解されている。町教育委員会は登下校の通学バスが円滑に運行できるように努めた。	
	令和６年度全国学力・学習状況調査結果 （小６）85.4%（全国 83.5%・県 83.6%） （中３）75.5%（全国 76.1%・県 76.8%） 小学６年生では、全国、県平均より高く、また目標数値を上回った。中学３年生は、目標を上回ったものの全国、県平均を下回った。しかし、昨年度の数値より 18.5%上回っている。小学校においては地域学習が盛んに実施されている成果であると考え。中学校においても地域について触れる機会、地域の良さについて考えたり、地域のために何ができるかについて考えたりする機会が増えていることから、今後も継続して取り組んでいきたい。	A

ねらい	地域とともにある学校づくりの推進	
取組に対する評価	③学校の教育目標の実現に向け、学校内外の人的・物的資源を効果的に活用し、教育課程の編成・実施・評価・改善を核とした PDCA サイクルの確立	A
	各学校において年度当初に学校運営協議会を開催し、学校目標、学校運営等に関して、学校外の人材からの意見をいただいた。その後、取組についての中間評価、最終評価を行った。各学校において、学	

	校運営協議会長、地域学校協働活動推進員を中心に人材を発掘し、学校教育の中に外部人材を活用しながら取り組むことができた。	
	④地域学校協働活動推進員の配置による幅広い地域住民や地域の多様な団体等が参画する教育環境の整備促進	
	各学校とも、地域学校協働活動推進員等の呼びかけで集まったボランティアにより、授業の補助、学校敷地内の草刈り、体験活動を行った。また、行事では駐車場係や受付係を地域の方々にお世話になった。地域学校協働活動推進員のみならず、地域のネットワークを生かした活動が進められた。	A
成果に対する評価	6年度の間において、325人の地域人材に学校教育活動等に関わっていただいた。 合計：325人 【内訳】 羽 合 小：50人 泊 小：55人 東 郷 小：170人 湯梨浜中：50人 学校へ関わってくださる方々へのボランティア登録を勧めていきたい。	A

施策2-（8）安心、安全で質の高い教育環境の整備

【令和6年度の取組と課題】

- 登下校の見守りを行う「オレンジベスト隊」、「ルックチルドレン」の活動が町内に定着している。少しずつではあるが、登下校の見守りボランティア数も増えている状況である。このような地域の活動と連携しながら、子どもたち自らが命を守り抜くための防災教育、防犯教育、交通安全教育の充実を図った。また、個々の家庭環境等により子どもの将来が左右されることがないように、必要な教育環境の整備と、子どもの健やかな成長を図る施策を実施した。
- どの取り組みにおいても計画どおり実施することができたが、登下校中や休日などによる自転車乗用マナーについては、引き続き各校においてより充実した安全指導が求められる。

【今後の対応方針】

- さらなる安全指導の充実のために、各校において再度登下校中及び休日についての安全確保について指導を行ったり、職員会において共通理解を図るようにしたりする。

ねらい	安全指導、安全管理の徹底	
取組に対する評価	①学校支援ボランティアによる子どもの見守り活動の推進及び支援	A

	PTA や「オレンジベスト隊（ルックチルドレン）」によって、日常的に子どもたちの登下校の見守りが行われた。 各小学校では、見守りボランティアの皆さんを児童集会等で紹介した。顔がわかる関係が築かれることで、児童や生徒のあいさつがよくなったという声もある。 また、小学校では一緒に登校していただいている見守りボランティアの方から危険箇所について知らせていただくなど成果も見られた。	
	②年度初めにおける全職員での学校危機管理マニュアルの共通確認と、訓練等の結果を踏まえた点検・見直しの実施 各学校とも、年度当初の職員会において危機管理マニュアルを共通理解した。避難訓練を実施した際は、事後に反省を行い、それに基づき訓練やマニュアルの確認、見直し等を行った。 また、町危機管理マニュアルの見直しを図った。	A
	③避難訓練等を実施するなど、地震や火災等の被害から子どもたちを守るための実践的な防災教育の推進 「火災」、「地震」、「水害」、「不審者」を想定した避難訓練を行った。湯梨浜消防署の協力を得ながら訓練を実施した学校があった。また引き渡し訓練についても実施し、そこでもボランティアの協力を得て進めることができた学校もあった。	B
	④自転車乗車中の交通事故等をなくすための交通安全教育の充実 各学校とも、全校集会や学年、学級等で自転車の乗り方について等の安全指導を実施した。また長期休業に入る前には交通安全について指導を行った。 また、中学校においては不適切な自転車乗用が見られた際には、事故防止のためにも、早急に指導に当たるよう心掛けた。	A
	⑤関係者による合同点検の実施と、交通安全、防災・防犯の視点からの通学路の安全確保に向けた対策の検討及び実施 通学路合同点検 8月7日実施 【参加部署】 倉吉警察署（交通課）、町立小学校（羽合小）、町役場（総務課、建設水道課、教育総務課） 【令和6年度新規改善要望箇所】 2箇所（羽合小校区（下浅津、はわい長瀬）） 【令和3年度～令和6年度要望箇所における改善率】 R3…7/7、R4…8/11、R5…1/2、R6…1/2、合計 17/22（77.3%）	B
	⑥主体的に自他の命を守り、日常生活の中に潜む危険を予測しながら、的確な判断及び行動ができる、安全に行動する態度を身につけた児童生徒の育成をめざした安全教育の推進 各学校において、各教科領域の中で「生命尊重」や「危険・安全」に関する学習を計画的に行った。その中で、繰り返し「自分の命を守ることの大切さ」について指導することができた。 また、登校班等を利用して、安全について考える機会を設けている学校もある。	A
	⑦学習場所や学習内容における危険因子の把握や、子どもの体調や様子を正確に確認するなど、常に危機管理意識を持ち、子どもの安全を最優先に考えた教育活動の実施	A

	各学校において、年度初めの共通理解、毎月の安全点検の実施や、教材研究段階での危険要因の確認、不審物対応、校外学習前の下見の実施、日常の健康観察等に取り組むことができた。欠席、遅刻、早退について、また保健室の利用状況については情報共有することができた。	
成果に対する評価	児童生徒が自転車乗用中に起こった事故は 1 件であった。 各学校とも、登下校中、自転車乗用中に限らず、引き続きの交通安全指導が必要である。 【現況値】 ・交通事故発生件数 1 件 ・学校管理下における事故発生件数 (小学校) 26 件 (中学校) 18 件 ※学校管理下における事故の定義: スポーツ振興センターの保険が適用されるケガ等	C

ねらい	教育施設の整備	
取組に対する評価	⑧「湯梨浜町学校施設の長寿命化計画」に基づき、専門業者による点検、教職員による学校施設等の定期的な点検の実施。 令和 4 年度に専門業者による建築基準法に基づく特殊建築物定期調査に準じた学校施設点検を実施しており、次回は 3 年後の令和 7 年度の実施を予定している。 教職員による施設点検は定期的の実施しているほか、警報発令後などに随時実施している。	A
	⑨学校施設等の維持や改修を行い、教育施設の長寿命化を推進 更新時期を迎えていた東郷小学校（コンピュータ室、スタジオ、図書室、ラーニングセンター、音楽室、ランチルーム）の空調機更新をするなど学校施設の長寿命化に務めている。	A
	成果に対する評価 施設の長寿命化のための維持管理や改修を計画的に実施した。 令和元年度に策定した長寿命化計画は 5 年ごとに見直しを行う予定としており今後計画の見直しを行う予定。	A

ねらい	子どもの貧困対策	
取組に対する評価	⑩経済的な理由によって、就学が困難と認められる家庭に対する施策の維持と充実 家庭の経済的状況によらず教育が等しく受けられるよう、就学援助費交付要綱に則り、認定している。 令和 7 年 3 月 31 日現在 認定者：141 人（95 世帯）	A
	⑪社会情勢や国の「要保護児童生徒の就学援助の支給基準」を参考に、就学援助制度支給額の見直しについての検討。また、制度についての周知を徹底し、子どもが安心して学べる教育環境の支援 国の「要保護児童生徒の就学援助の支給基準」と同額で令和 7 年度支給額を決定。「修学旅行費」については、例年国の予算単価額を	A

	上回り、実費額が明確であるため、実費額を支給することとしている。 令和 6 年度対象者には、前年度中に町 HP、町報、就学時健康診断等で制度の周知を行った。	
成果に対する評価	令和 6 年度対象者には、前年度中に町 HP、町報、就学時健診等で制度を周知した。児童生徒の転入や異動の際には、随時案内を行っている。 令和 7 年度対象者については、10 月の就学時健診時に制度説明を行い、入学説明会時にも制度案内を配布した。また、11 月町報及び町 HP でも案内した。小中学校在校生には学校を通じて制度案内を配布した。 以上の方法により周知を行った。	A

施策 2-（9）いじめ、不登校等に対する対応強化

【令和 6 年度取組と課題】

- 多岐にわたる課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と学校との連携を深めた。また、令和 6 年度は県事業を活用して日本大学文理学部教授の藤平敦氏を招聘し、町立学校教職員を対象とした講演会を開催したり、学校観察に基づいた指導助言をいただいたりした。
- 不登校児童生徒の出現率は小学校で 1.52%、中学校で 5.71%であった。昨年度に比べ、小学校では 0.25%、中学校では 2.47%の減少となった。

【今後の対応方針】

- 令和 6 年度に引き続き、県事業を活用し、日本大学文理学部藤平教授を招聘し、各学校への訪問指導を通して、教職員と児童生徒との信頼関係強化を柱とした不登校対策に取り組む。
- いじめ対策については、SNS を安全に安心して使用するための、情報モラルに関する授業を行ったり、講演会を開いたりするとともに、起こったいじめ事案の解決の有無について 3 カ月後の事案モニタリングを通して確実に確認できるようにする。

ねらい	いじめ問題等に対する対応強化	
取組に対する評価	①道徳教育や人権教育を通じた、「いじめをしない、させない、許さない」という意識が徹底された学校づくりの推進	A
	各学校とも「いじめ」を題材にした学習だけではなく、全教科領域にわたり道徳・人権教育に取り組むことができた。また、年間計画の中に位置づけ、指導を行った。	
	中学校では月に 1 度「いじめアンケート」を実施し、自分たちの生活を見直す時間を定期的に設けるようにした。	
	②年度当初に各校での「いじめの定義」「いじめの防止等のための基本的な方針」等についての全職員で共通認識を図る場の設定	A
	年度当初の職員会において「いじめの定義」「基本方針」について	

	共通理解を図り、いじめを許さない学校、学級づくりに取り組んでいる。 中には学校の基本方針を新たに見直した学校もあった。	
	③いじめに関する情報を集約する担当を配置し、いじめを積極的に認知し、その解消に向けて早期対応できる校内体制の整備 各学校ともに、「報告・連絡・相談」を徹底し、情報集約担当者を決め、組織的に問題へ当たるための体制づくりを行った。定期的な生徒指導委員会やいじめ防止対策委員会等を開催し、情報共有を図るとともに、早期対応に心がけることができた。	A
	④定期的ないじめアンケートの実施と、いじめの早期発見・早期対応のための教育相談の実施 各学校とも、定期的ないじめアンケート、教育相談、hyper-QU を実施することで、いじめの早期発見、早期対応に努めることができた。また、ケースに応じては関係機関と連携した体制を取ることを確認した。	A
	⑤各校のいじめ認知件数及び対応状況を把握し、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを派遣する等、いじめが解消するまでの各校いじめ対策委員会の対応及び、学校だけでは対応しきれない事案について、いじめ問題サポートチーム等を招集して対応の支援を充実する。 各学校からの月例報告により「いじめの認知件数」と「いじめの概要」について報告を受け、状況を把握することができた。また、必要に応じ、各学校のいじめ事案における対応について助言を行った。 現在、いじめ問題サポートチームを招集する事案は発生していないが、各学校においては「いじめに対する高いアンテナ」を意識するよう校長会等で伝えている。	B
成果に対する評価	令和6年度全国学力・学習状況調査結果 (小6) 98.6% (全国 96.7%・県 97.5%) (中3) 91.9% (全国 95.7%・県 95.6%) 小学校においては昨年度と同様であったが、中学校においては約5%下がっている。また小学校においては、全国・県を上回ったが、中学校においては下回った。	C

ねらい	不登校等に対する対応強化	
取組に対する評価	⑥教育相談員等による不登校傾向を示す子どもへの相談活動や働きかけの実施 中学校では教育相談員やスクールカウンセラーが、小学校ではスクールカウンセラーや教育相談担当等が継続的に相談活動を行い、働きかけを行った。その他、担任はもとより養護教諭等も相談活動を行った。 また、羽合小学校では学校生活適応支援員を配置し、教室に入りづらい児童の支援に当たることができた。	A
	⑦指導主事やスクールソーシャルワーカーによる学校との定期的な情報共有に基づく、不登校傾向を示す子どもの早期発見、早期	B

	対応の支援の充実 各学校からの月例報告により「長期欠席者の状況報告等」の報告を受け、長期欠席のある児童生徒それぞれの状況を把握した。 また、スクールソーシャルワーカーの学校訪問の際には不登校対策委員会等に出席し、情報を得たり、助言を行ったりすることができた。 (スクールソーシャルワーカーによる延べ訪問回数) 羽合小：42回・泊小：41回・東郷小：44回・湯梨浜中：93回	
	⑧学校へのスクールソーシャルワーカーの積極的派遣による個々のケースについて検討、関係機関との連携による個の状況に応じた支援の実施 スクールソーシャルワーカーが各学校の不登校対策委員会やケース会議に参加して助言したり、授業を参観するなどしたりし、児童生徒の様子を観察することができた。また、それらの中で児童相談所や役場福祉課等との外部機関と連携を積極的に図るようにした。 (支援会議、各学校委員会等への参加回数) 羽合小：8回・泊小：7回・東郷小：6回・湯梨浜中：24回	
	⑨教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携したケース会議でのアセスメントの実施と、アセスメントに基づいてプランニングされた支援の実施 各学校の生徒指導委員会、不登校対策委員会等にスクールソーシャルワーカー、教育相談員が入ることにより、より多角的な視野によって児童生徒のアセスメントを行うことができた。 また、特別な会だけではなく、日常的にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと情報共有を行った。	B
	⑩不登校対策委員会等による学校の組織的な対応と、学校間の情報交換の推進 4月8日に日本大学藤平教授を招き湯梨浜町立学校教職員研修会を実施した。この研修会では不登校対策として「教職員と児童生徒の信頼関係の強化」について講義をいただいた。 また、7月4、5日の2日間、11月26、27日の2日間で各学校を訪問し、指導助言をいただいた。 各学校が定期的に不登校対策委員会を開催し、組織的な対応をするとともに、共通理解を図っている。また学校間の情報交換については、小中教育懇談会にて実施した。	
	⑪中部子ども支援センターの運営費用の負担継続、フリースクール等を利用する子どもへの授業料などの援助の継続実施 今年度も中部こども支援センターの運営費用の負担を1市4町で継続して実施している。また、中学校でフリースクールを利用している生徒に対して授業料等の援助を実施している。 【参考】中部こども支援センター入級児童生徒：3名 フリースクール通級児童生徒：3名	A
	⑫学年間や校種間の引き継ぎ連携システムの強化による継続的・組織的な不登校児童生徒にかかわる体制の整備 毎月の不登校対策委員会や職員会にて情報共有している。また、小	

	中懇談会の際に校種間に在籍するきょうだい関係の実態把握を行った学校もあった。 町教委としても校種間の引継ぎが円滑に行えるための引継ぎ資料を作成した。	
	⑬児童虐待に対する早期発見努力義務・早期通告義務を果たすとともに、要保護児童対策協議会等や学校、福祉・医療・警察等が連携した虐待被害防止対策体制づくりの推進 要対協事務局と連携し、学校訪問、実務者会議により、通告義務やその流れを示したフローチャートを周知した。 要対協ケース管理児童生徒については、福祉部局と連携し、家庭も含めた支援に当たった。	A
成果に対する評価	・不登校児童生徒の出現率（R7.3月末現在） （小学校）1.52 （中学校）5.71 【参考】R6.3月末現在 （小学校）1.77 （中学校）8.18 小学校、中学校ともに昨年度3月末の数値を下回った。特に中学校では2.47%と大きく下回り、人数にして11人減少した。 3月末現在、新規に不登校となった児童生徒は、小学校で7名、中学校で3名であった。 ・hyper-QUにおける承認得点が全国平均を超える児童生徒の割合 （小学校）（1回目）68.9% （2回目）70.2% （中学校）（1回目）64.4% （2回目）67.0% ・「学校に行くのは楽しい」と肯定的に回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） （小学校）78.5% （中学校）80.3% ・生徒指導月例報告による前向きな行動・変容が見られた児童生徒は2月末段階で52.8%であるが、年度末には増えているよう取組を進めていく。各学校で新規に不登校となる児童生徒を減少させるための未然防止の取り組みが積極的に行われた成果であると思われる。	B

施策2-（10）ICT環境の整備

【令和6年度の取組と課題】

- 各小学校に液晶ディスプレイ、実物投影機及Apple TVを整備することで、GIGAスクール構想の実現に努めた。

- ICT支援員による業務支援の拡充を図るとともに、ICT機器運用サポート体制の維持に努めた。

【今後の対応方針】

- 既に整備している大型提示装置等の備品について、故障状況を踏まえて計画的に更新する必要がある。

ねらい	計画的な ICT 環境の整備	
取組に対する評価	①国や県の学校教育情報化推進計画を基本とした、湯梨浜町 ICT 環境推進計画を策定し、計画に基づき学習者用及び教師用コンピュータ、大型提示装置など小中学校の ICT 関連機器を計画的に整備	A
	8 月 20 日、各小中学校にタブレットから直接印刷できるプリンターを 1 台ずつ納品した。 8 月 20 日、各小学校特別教室用に液晶ディスプレイ、実物投影機及び AppleTV を 6 セット納品した。(羽合小：2 セット・泊小：2 セット・東郷小：2 セット)	
	②ICT を効果的に活用した授業を展開することができるよう、ICT 支援員、機器サポート体制を整備	A
	ICT 支援員を配置し、各学校の ICT 機器を活用した教育の推進に取り組んでいる。また、ICT 機器運用支援業務を 1 業者に委託し、ICT 機器のサポート運用支援を行っている。	
成果に対する評価	全学校の普通教室への大型提示装置及び実物投影機の設置は完了している。小学校の特別教室（1 校あたり 6 台）は未設置であったが、3 か年（令和 4 年度～令和 6 年度）で整備が完了した。 (中学校については必要数を整備済み)	A

施策 2-（11）少人数学級の継続

【令和 6 年度の取組と課題】

- 少人数学級編制とすることで、児童生徒一人一人の理解度や活動の様子、状況が把握しやすくなり、児童生徒にあった的確な支援、きめ細やかな指導を行うことができている。今後も成果指標に基づき成果を検証していく必要性がある。
- 少人数学級実施学年（羽合小学校 6 学年、湯梨浜中学校第 3 学年）について、学習状況については、各学年とも全国平均をわずかに下回ったものの、学級満足度、学校生活への意欲については、各学年とも 2 回目の hyper-QU の結果において全国平均を上回った。児童生徒は、学級に安心感をもちながら意欲的に生活をしているとされているとの結果であり、全体として、少人数指導の一定の成果が出ている。

【今後の対応方針】

- 成果を検証しながら少人数学級を継続し、きめ細やかな指導の中で学力・生活意欲の向上を図る。

ねらい	少人数学級の成果検証	
取組に対する評価	①hyper-QUの「学力の状況」「学級満足度の状況」「学校生活への意欲の状況」の3観点による少人数学級の成果の検証	A
	羽合小学校6年生、湯梨浜中学校3年生が該当。学習中に児童生徒一人一人の理解度を把握したり、児童生徒にあった声かけや支援を行ったりした。検証項目は以下のとおりである。 ○「学力の状況（NRT、標準学力検査、全国学力・学習調査の結果が全国平均を上回る）」 ・全国学力・学習調査は、4月実施。NRT、標準学力検査は1月実施予定。 ○「学級満足度（hyper-QUの学級生活満足群の割合が全国平均を上回る）」達成率100% ○「学校生活への意欲（hyper-QU）の3項目全てが上回る」達成率100%	
成果に対する評価	【学習状況】 ○全国平均を上回った学年0%（0学年/2学年） 令和6年度全国学力・学習状況調査結果 正答率 （羽合小6年）国語67%・算数66%（全国：国語67.7%,算数63.4%） （湯梨浜中3年）国語56%・算数52%（全国：国語58.1%,算数52.5%） 【学級満足度】 全国平均を上回った学年100%（2学年/2学年） 【学校生活意欲】 全国平均を上回った学年100%（2学年/2学年） 学習状況については、各学年とも全国平均をわずかに下回った。 学級満足度、学校生活への意欲については、各学年とも2回目のhyper-QUの結果において全国平均を上回った。児童生徒は、学級に安心感をもちながら意欲的に生活をしていることができているとの結果であり、全体として、少人数指導の一定の成果が出ている。	B

ねらい	少人数指導・チームティーチング指導による指導の充実	
取組に対する評価	②児童生徒一人一人の学習状況を把握したきめ細かな指導の実施	B
	児童生徒の発達段階に応じて、単元の学習に入る前にプレテストや単元につながる家庭学習を実施し、児童の実態把握を行っている。また、休憩時間や放課後を活用して補充指導を実施した。	
取組に対する評価	③児童生徒の学習習熟度に応じた学級の枠を超えた少人数指導や、チームティーチング指導の実施	B
	各校で算数・数学を中心に少人数指導、チームティーチングを実施した。一人一人にあった教材を工夫して視覚的な支援や個別支援をしたり、発表する機会を十分に設けたりして、児童の意欲や伝え合う力の向上につながっている。また、児童生徒の指導はもちろん、若手教員の学びにもつながっている。	

成果に対する評価	【学習状況】 ○全国平均を上回った学年 0% (0 学年/2 学年) 令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果 正答率 (羽合小 6 年)国語 67%・算数 66%(全国:国語 67.7%,算数 63.4%) (湯梨浜中 3 年)国語 56%・算数 52%(全国:国語 58.1%,算数 52.5%) 【学級満足度】 全国平均を上回った学年 100% (2 学年/2 学年) 【学校生活意欲】 全国平均を上回った学年 100% (2 学年/2 学年) 学習状況については、各学年とも全国平均をわずかに下回った。 学級満足度、学校生活への意欲については、各学年とも 2 回目の hyper-QU の結果において全国平均を上回った。児童生徒は、学級に安心感をもちながら意欲的に生活をしていることができているとの結果であり、全体として、少人数指導の一定の成果が出ている。	B
----------	--	---

施策 2- (12) 教職員の働き方の適正化に向けた取り組みの実施

【令和 6 年度の取組と課題】

- 教職員の働き方を見直し、業務の適正化を図るため、午後 6 時以降の留守番電話対応や学校閉庁を実施してきた。校内研修において働き方についての研修を行った。独自に衛生委員会を開催したりした学校もあった。また、勤務時間の管理を徹底する中で、年次有給休暇の 5 日間取得についても推進することができた。
- 中学校部活動外部指導者を募集し、令和 7 年度から新たに 3 名の外部指導者を委嘱することができた。

【今後の対応方針】

- ICT 等の活用による業務改善・効率化を推進するとともに、教師が担う業務のさらなる明確化・適正化を継続して進めていく。また、中学校における部活動の地域移行の検討を進める中で、部活動指導員や外部指導者を積極的に任用していきたい。

ねらい	学校運営体制の見直し	
取組に対する評価	①地域や保護者の理解、協力を得た活動による教職員の業務削減や担い手の見直しの実施	A
	学校行事や登下校の見守り、環境整備や授業補助、行事における受付業務、駐車場係などでの、積極的な支援ボランティアの活用に努めた。 今後も業務削減に向けて、多方面でのボランティアの活動をお願いしていきたい。	
	②スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、運動部活動外部指	B

	導者等の外部人材の積極的配置 スクールソーシャルワーカーを2名、部活動指導員を4名、部活動外部指導者を3名配置することができた。部活動指導員、部活動外部指導者を配置することで、顧問が部活動中に会議を開催できたり、土日の部活動を部活動指導員のみに任せたりすることで、時間外勤務の削減につなげることができた。	
成果に対する評価	月平均（4～3月）で45時間以上の時間外勤務を行う教職員の割合（3月末現在） $25 \text{ 人} \div 126 \text{ 人} \times 100 = \text{約 } 19.8\%$ 依然として高い割合にある。中には時間外業務時間がかなり長時間になっている者もある。また、教員1人当たりの1か月平均時間外業務時間は28.72時間であったことから、目標の30.00時間を下回り目標を達成することができた。勤務外業務時間は学校によって大きな差が生じた。	B

ねらい	教職員の健康管理	
取組に対する評価	③毎月の勤務時間把握と、長時間労働者に対する管理職面談の実施及び申出者に対する産業医面談実施のための体制整備 毎月の時間外業務時間とその事由について集計し、毎月の記録を把握することができた。 従事者が50人を超える羽合小学校、湯梨浜中学校においては、衛生委員会を実施し、その中で時間外業務時間削減の意識高揚を図った。 また、泊小学校では校内衛生委員会を開催し、業務改善の方策について検討をスタートさせた。 高ストレス者による産業医面談については1名実施した。	A
	④ストレスチェック実施による教職員の健康保持、メンタルヘルス対策の実施と産業医面談を必要とする者への体制整備、及び働きやすい職場環境づくりのための集団分析の活用 今年度2回のストレスチェックを実施した。2回の実施率平均は96.1%であり、第2回は実施率100%の学校が3校あった。各学校別の集団データ結果を管理職へ送付し、環境改善のための資料とするよう伝えた。	B
成果に対する評価	ストレスチェックにおける高ストレス者の割合は2回の平均で約12.1%であった。 昨年度に比べ低くなっているが、目標達成はできていない。 高ストレスの原因としては、小学校が「対処困難な児童・生徒への対応」、「学習指導」、「家庭やプライベートの問題」が高く、中学校では、「校務分掌」、「対処困難な児童・生徒への対応」が高かった。	C

ねらい	業務改善の推進	
取組に対する評価	⑤学校閉庁日の設定等による教職員の年次有給休暇等の取得促進 本年度の学校閉庁日は、夏季休業中は8月13日・14日・15日、16日に、冬季休業中は12月27日に実施した。 夏季休業中に4日間の閉庁を実施することで教職員は9連休を取	B

	得することができリフレッシュにつながった。 また閉庁日には年次有給休暇を利用することを推進しているため、年次有給休暇の取得促進にもつなげることができた。	
	⑥学校間の事務の標準化・平準化、OJTによる事務職員の育成及び能力の向上など、事務処理のさらなる効率化及び質の向上をめざした「学校共同事務室」の運営	
	令和3年度より「共同学校事務室」を設置し、学校徴収金業務の適正管理及び保護者負担経費の見直し、新学校徴収金システムへの円滑な移行を重点目標に取り組んでいる。第1火曜日は役場に、その他の週の火曜日は湯梨浜中学校に参集して業務を行い、毎週木曜日は巡回し、加配事務職員については実務支援、室長及び副室長については課題共有や業務の助言指導を行った。	A
	⑦放課後等の執務時間を確保するための留守番電話対応の実施 今年度も各学校に留守番電話を設置した。授業日は18:00～翌日7:30、授業を実施しない日は終日留守番電話対応とした。緊急連絡については学校携帯を使用することとしている。 放課後の電話対応に時間を費やすことが少なくなり、業務改善が図られた。	A
	⑧「部活動の在り方に関する方針」を踏まえた、生徒の活動の確保、教職員の長時間勤務の解消等の観点からの部活動の在り方検討の実施 今年度は合計4回の在り方検討会を実施し、休日地域移行・地域連携の方向性を検討することができた。 また、9月と2月には部活動指導員、外部指導者の公募を実施し、令和7年度には外部指導者を新規で3名採用する。 部活動指導員、外部指導者の任用により、生徒の活動が確保でき、併せて顧問の部活動における負担を多少軽減することにつながった。	B
	⑨校務を標準化し、業務の効率化を図るための学校業務支援システムの活用促進 システム内の掲示板を活用することで、連絡調整等を行うことができ、職朝などを削減することができた。また、システムの活用により成績や要録に関する業務についても時間削減につなげることができた。	A
	⑩ICTを活用した情報共有の推進等、業務の効率化に向けた取り組みの実施 教職員に配布しているタブレットを活用して授業研究会を実施している学校があったり、タブレットによる情報共有を行っている学校があった。 保護者アンケート、個人懇談の日程調整をフォームで行う学校もあり、業務の効率化を図ることができた。	B
成果に対する評価	令和6年1月1日から令和6年12月31日までの1年間に、年次有給休暇を5日以上取得した教職員の割合は100%であった。年次有給休暇の取得状況は高くなっているが、ここでの取得日数は、1日単位での取得だけではなく、時間休の合計も反映させている。	A

＜目標３＞地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり

施策３－（１３）ふるさとキャリア教育の推進

【令和６年度の取組と課題】

- 「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の取り組みが充実するよう、「地域学校協働活動」と一体的に推進したことで、保護者や地域住民が当事者意識を持って学校運営に参画する「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を進めた。また、各校でも発達段階に応じたキャリア教育を実施し、地域への興味関心を育成することができた。
- 学校支援ボランティアの登録者が 250 名となった。少しずつではあるが、支援に関わってくださる地域住民の数が増えてきている。今後は若い世代にも学校支援ボランティアを広めていきたい。

【今後の対応方針】

- 小学校と中学校とで学校支援ボランティアを共有することで、さらに小中学校の学習活動に学校支援ボランティアを活用することができるようにしていきたい。

ねらい	ふるさとキャリア教育の推進	
取組に対する評価	①小学校社会科副読本『わたしたちの湯梨浜町』の定期的な改訂と、各校での活用促進 小学校 3・4 年生の社会科の学習を中心に「湯梨浜町小学校社会科副読本」を活用した。 編集委員会を 2 回開催し（8 月 8 日、2 月 17 日）、情報の収集、精選、紙面編集などを行った。児童が湯梨浜町や身近な地域の様子をさらに分かりやすく学ぶことができるよう、町の伝統芸能や祭りの様子を動画で見られるよう QR コードを用いて収録するなどし、令和 7 年度発行の副読本の編集が概ね終わった。	A
	②地域の自然や歴史、文化、暮らしなど、地域題材に直接触れることを重視した体験活動や地域学習の推進 小学校では、社会科や生活科、総合的な学習の時間等において地域の産業、文化や歴史等を学習することができた。 中学校では、職場体験学習を行い地域の暮らしに触れたり、郷土芸能について学習することで歴史・文化に触れることができた。	A
	③地域の人々とのつながり、郷土資源・財産、施設を活用した学習の展開 各学校とも地域の人々との交流、地域資源等を活用することができた。また、歴史民族資料館の見学や海の環境を考えるなど、積極的に地域資源を活かした学習を行った。 羽合小学校ではブドウ農家の方からお話を聞く学習を行い地域の人々とのつながりを深めた。	B
	④社会とのつながりや社会における自らの役割を考え、社会の一員としての自覚を促し、将来を見据えて自らが主体的に判断して目標に向かって努力する態度や能力を育成するための「キャリア・パスポート」の活用	A

	各学校とも年間の活用計画に沿ってキャリア・パスポートを活用することができた。行事などの振り返りもつづることがあり、過去の自分を振り返るよい機会となった。	
成果に対する評価	令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果 ・「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答する児童生徒の割合 (小 6) 84.8% (全国 82.4%・県 81.8%) (中 3) 61.9% (全国 66.3%・県 66.5%) 小学 6 年生では全国・県平均を上回っているが、中学 3 年生では全国・県平均を下回っている。また、両学年ともに目標とする数値には届いていない状況である。 ・「住んでいる地域や湯梨浜町が好きと肯定的に回答する児童生徒の割合」 小学校 96.5% 中学校 88.0% ・「今住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に回答する児童生徒の割合 小学校 86.1% 中学校 71.1% ・「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と肯定的に回答する児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果) (小 6) 85.4% (全国 83.5%・県 83.6%) (中 3) 75.5% (全国 76.1%・県 76.8%) 今後も地域と関わる活動や学校支援ボランティアなどの地域人材との関わりを深めたりする活動をとおして、地域の良さに触れたり、地域に関心を持つ機会を増やしていきたい。	C

ねらい	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進	
取組に対する評価	⑤学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と、PTA や地域住民、団体等の参画による地域と学校との連携・協働による地域学校協働活動の一体的推進	A
	学校運営協議会において、めざす子ども像についての共通理解が図られ、その実現に向けて様々な地域学校協働活動が実施された。学校運営協議会には地域学校協働活動推進員、公民館職員も入っており、様々な立場から多様な意見をもらった。夏休み中には中央公民館事業の教室に児童が参加することで、夏休みの課題を通して連携することができた。	
	⑥学校運営、学校教育に参画する「学校支援ボランティア」の拡充	A
	小学校では、登下校の見守りをはじめ、読み聞かせ、給食白衣の点検、校外学習での見守り、ミシン指導、その他環境整備で多くのボ	

	ランティアに関わってもらっている。中学校でも家庭科の授業においてボランティアに関わってもらう回数が増え、郷土芸能の学習においては多くのボランティアに関わっていただいた。	
	⑦地域学校協働活動推進員の配置による幅広い地域住民の学校運営への参画と豊かな学びを保障するための教育環境の充実 地域学校協働活動推進員との定期的な協議を行い、ボランティアの依頼、学校のニーズに応じた人材のコーディネートをお願いしている。中学校では、4月と8月に地域学校協働活動推進員の活動についての職員会で共通理解を図った。	A
成果に対する評価	学校支援ボランティア登録数 (羽合小) 48 人 (泊小) 65 人 (東郷小) 109 人 (湯梨浜中) 28 人 合計 250 名 2 月末で 250 名の登録があった。 年度末には、各学校でボランティア登録名簿の整理を行い、未登録の方があれば来年度加入を促したい。	A

施策 3－（１４）家庭教育の充実

【令和 6 年度の取組と課題】

- 家庭教育の充実を目的に青少年育成湯梨浜町民会議、家庭教育支援チーム、子ども会育成者研修会において保護者を対象とした研修会を開催したが、参加人数が少なく、もっと多くの保護者に参加してもらえるような取り組みが必要。
- 家庭教育支援チームの主活動である「親子の遊び場」は内容も多岐に渡り、参加人数も増えてきているが、悩みや不安を抱える家庭にも支援がいきわたるよう、啓発方法や活動内容の検討が必要。

【今後の対応方針】

- こども園・保育園・小中学校やその保護者会・PTA、そして家庭教育支援チームと連携し、保護者が集まる機会をとらえて成長段階に応じた研修会などを開催することにより、家庭教育の充実を図っていく。

ねらい	保護者の研修・相談機会の充実	
取組に対する評価	①行政関係課及び PTA 組織等と連携した妊娠期から義務教育終了時までの子どもの発達段階に応じた保護者研修の推進 11 月 8 日に青少年育成湯梨浜町民会議、町 PTA 連合会と連携した家庭教育に関わるテーマ（今回は家庭でのデジタルシティズンシップ）での町民研修会、12 月 8 日には家庭教育支援チーム活動で「誰一人取り残さない子育てを目指して」と題した講演会を開催。また、3 月 1 日に子ども会リーダー研修会と同時開催で、小学校新 6 年生保護者を対象に、子ども会育成者研修会を開催した。	A
	②青少年育成団体と連携した町民研修会や家庭教育講座の開催 11 月 8 日に青少年育成湯梨浜町民会議、町 PTA 連合会と連携した家庭教育に関わるテーマ（今回は家庭でのデジタルシティズンシッ	A

	プ)での町民研修会を開催。また、3月1日に子ども会リーダー研修会と同時開催で、小学校新6年生保護者を対象に、子ども会育成者研修会を開催した。	
	③TCC 文字放送や広報紙の活用、学校等でのリーフレットの配布等による「湯梨浜町子育て・親育ち 10 か条」及び「ぬくもり伝える 10 秒の愛」の普及・啓発・浸透 夏休み前に小中学校を通じて「湯梨浜町子育て・親育ち 10 か条」リーフレットを配布。併せて、広報 8 月号で啓発も行った。 また、6 月から TCC 文字放送と保育 ICT システム「コドモン」で 10 か条を毎月 1 条ずつ放送・送信する啓発も行った。	A
	④幼児・小学生とその保護者・中高生ボランティアなどを対象とした活動の実施 5 月 12 日中部地区少年少女のつどいを実施 湯梨浜町からは 6 名の参加 6 月 7 日・8 日ホテル観察会を実施 参加者：子ども 53 人 大人 51 人 6 月 30 日ポニーといっしょに自然体験!! (1 回目) を実施 参加者：子ども 27 人 大人 22 人 学生ボランティア 7 人 8 月 10・11 日夏休みサマーキャンプを実施 参加者：子ども 12 人 学生ボランティア 1 人 9 月 16 日ポニーといっしょに自然体験!! (2 回目) を実施 参加者：子ども 31 人 大人 22 人 学生ボランティア 7 人 9 月 21 日はにわづくりスタンプラリーハイクを実施 参加者：子ども 10 人 大人 10 人 学生ボランティア 7 人 3 月 1 日子ども会リーダー研修会 参加者：子ども 37 人 学生ボランティア 1 人	A
	⑤家庭教育支援チームの活動による親子参加型イベント・家庭教育講座の開催 親子参加型の遊び場「あそびへの」を実施し、延 492 人参加。12 月に開催した家庭教育講座には 20 人の参加。	A
	⑥5 歳児健診や支援会議における教育相談、指導助言 5 歳児健診で教育相談コーナーを設置し、教育相談を希望された保護者との面談を実施した (6 月 20 日、8 月 29 日、11 月 19 日実施)。こども園の就学に関する支援会議・教育相談に出席し、保護者・園・学校への助言を行った (3 月末時点で 29 回支援会議・教育相談に出席)。	B
成果に対する評価	青少年育成町民研修会を 11 月 8 日に、家庭教育支援チームによる子育て講座を 12 月 8 日に開催した。 また、家庭教育講座は子ども会育成者研修会という形で 3 月 1 日に実施し、町民研修会と家庭教育講座の参加者数は合計で 82 人でした。 「湯梨浜町子育て・親育ち 10 か条」のアンケートは 3 月 1 日に開催した子ども会育成者研修会で実施し、各条の「実践している」の回答率の平均値は 41.5%でした。	B

ねらい	保護者等の情報モラルの育成
取組に対する	⑦情報モラルに関する啓発 (PTA 研修会、ノーメディア週間) の実 A

る評価	施	A
	11月8日に青少年育成湯梨浜町民会議、町PTA連合会と連携したデジタルシティズンシップをテーマとした研修会を開催 参加者：28人 広報ゆりはま3月号に記事掲載（新学期に向けて） スマートフォンに係る啓発記事を掲載	
	⑧まちづくり企画課と連携した「ゆりはま家族の日」（11月の第3金曜日）におけるメディアコントロール啓発の継続実施 11月8日に青少年育成湯梨浜町民会議、町PTA連合会と連携したデジタルシティズンシップをテーマとした研修会を開催 参加者：28人 広報ゆりはま3月号に記事掲載（新学期に向けて） スマートフォンに係る啓発記事を掲載	
成果に対する評価	11月8日に青少年育成湯梨浜町民会議、町PTA連合会と連携したデジタルシティズンシップをテーマとした研修会を開催。また、町報3月号で子どものスマートフォン・インターネット利用について啓発記事を掲載。	A

施策3-（15）明日を拓く青少年の育成

【令和6年度取組と課題】

- 青少年育成に関わる事業を充実させ、多くの方に体験活動を提供することができた。登録制学生ボランティアも継続実施し、さまざまなイベント等で学生ボランティアが活躍することができた。
- 町内5か所で放課後子ども教室を開設し、放課後や休日の居場所づくりをすることができたが、休止していた教室の再開はかなわなかった。

【今後の対応方針】

- 学生ボランティアの自発的な活動が行われるよう、支援をしていく。また、放課後子ども教室の継続実施や新たな開設により、子どもたちが学校外で安心して活動できる居場所を提供し、地域との交流により生きる力を育む環境を推進する。

ねらい	地域における青少年の体験活動の推進	
取組に対する評価	①中高生等の学生ボランティアの育成と体験活動の実施 町民会議で学生ボランティア希望者を登録し、イベント毎に登録者にボランティア募集をする取組を実施している。 学生ボランティア参加状況 6月30日ポニーといっしょに自然体験!!（1回目）7名 8月10・11日夏休みサマーキャンプ 1名 9月16日ポニーといっしょに自然体験!!（2回目）7名 9月21日はにわづくりスタンプラリーハイク 7名 3月1日子ども会リーダー研修会 1名 夏休み図書館ボランティア 17名 ジュニアGG発祥地大会 3名 ガストロノミーウオーキング 3名 子育て応援フェスタ 1名	A

	天女ウォーク 2名	
成果に対する評価	目標の 250 人に対し、244 人の参加があったため 5月12日 少年少女の集い 6人 6月8日・9日 ホタル鑑賞会 104人 6月30日 ポニー体験① 49人 8月10日・11日 サマーキャンプ 12人 9月16日 ポニー体験② 53人 9月21日 スタンプラリー 20人	B

ねらい	青少年が安心・安全に過ごせる環境づくり	
取組に対する評価	②放課後や長期休業期間等の安心・安全な居場所の確保を目的とした地域における「放課後子ども教室」の実施 町内5地域で放課後子ども教室を実施している。 舎人放課後子ども教室 53回 延370人 大介と一緒に 5回 延98人 ながせキッズくらぶ 11回 延130人 橋津子ども塾 99回 延334人 宇谷放課後こども教室 4回 延51人 ※東田後区寺子屋教室は再開見込がなくなり、中止。	B
	③街頭補導及びあいさつ運動の実施 ・水郷祭・とまり夏祭り環境補導 7月21日 水郷祭 3名参加 7月27日 とまり夏まつり 5名参加 ・高校生あいさつ・交通マナー運動 4月11日 松崎駅 6名 泊駅 4名参加 10月17日 松崎駅 4名 泊駅 4名参加 毎月1回、倉吉少年補導センターと連携して街頭補導を実施 湯梨浜町内、倉吉市内など	A
成果に対する評価	青少年育成県民会議と連携した高校生あいさつ・交通マナー運動（年2回）と夏祭り街頭補導を予定通り実施。また、月1回の街頭補導も予定通り実施している。 また、各小学校において見守り活動等を実施している。 小学校の見守り 110人 社明あいさつ運動 3人 高校生マナーアップ 18人 街頭補導 1人 夏祭り 8人 （計）140人	A

施策3-（16）人権教育の充実

【令和6年度の取組と課題】

- 令和6年度は、病気の人、被災者、女性、障がいを持つ人の人権についての講演等を開催した。セミナーのアンケートで、講演内容と人権が結びつけにくいという意見があった。

- 地区座談会等で活用できるよう本町と北栄町、琴浦町の3町で連携した人権啓発動画のDVD制作とインターネットでの配信を実施した。

【今後の対応方針】

- 町民に、さまざまな人権問題について学習する機会を提供するとともに、幅広い世代にわかりやすく実施できるよう、内容の充実を図る。
- 講演会等への参加者を増やすため、参加者の状況に合った人権学習が進められるよう、講師の許可が得られたものはリモート研修を実施する。
- 令和7年度は中部4町で人権啓発動画を制作し、DVD化やTCCやインターネットを通じての配信により、家庭や職場、人権教育座談会や町人権教育推進協議会各部会の人権研修での啓発資料として提供する。

ねらい	さまざまな人権問題についての学習機会の提供	
取組に対する評価	①町民一人一人の興味・関心に応じた人権学習の機会の提供 ・町民のつどい（6/30） 演題「差別の迷路～ハンセン病問題から考える～」 参加者 189 人、初参加者 23 人 ・第 1 回よりはま人権セミナー（7/12） 演題「インターネットと部落問題」→講師都合により中止 ・第 2 回よりはま人権セミナー(8/30)※台風接近のため延期 ・第 3 回よりはま人権セミナー(9/25) 演題「災害と人権～地域で共に支え合う～」 参加者 116 人、初参加者数 15 人 ・延期分よりはま人権セミナー(11/29) 演題「『産み育てる』を地域で支える」 参加者 60 人、初参加者 3 人 ・よりはま人権フェスティバル(11/3) 手話&ボーカルパフォーマンスグループ HANDSIGH によるコンサート 参加者 120 人、初参加者 9 人	B
	②人権啓発事業への初参加者を増やすためリモート研修を実施 第 3 回よりはま人権セミナー(9/25 実施)で配信希望 4 名であったが不備により配信できず資料送付した。町民のつどい、延期分よりはま人権セミナー及びよりはま人権フェスティバルは、講師に配信許可が得られなかった。	C
	③学校・PTA・社会教育関係団体等のさまざまな機関との連携による学習機会の確保及び学習内容の充実 ・講演会や研修のチラシ配布及び保護者用アプリ（コトモンやマチコ）で情報を公開し、教職員や保護者へ参加を促した。 ・東郷小学校は、よりはま人権セミナーを PTA 人権研究と位置付け。（第 3 回よりはま人権セミナー参加者 37 人、延期分セミナー7人） ・各セミナーごとに 2 部会の研修に位置付け。 ①第 3 回よりはま人権セミナー(9/25 実施) 対象：行政部会、地域部会	B

	参加者：行政部会 5 人、地域部会 4 人 ②延期分ゆりはま人権セミナー（11/29 実施） 対象：学校部会、保育部会 参加者：学校部会 1 人、保育部会 27 人 ・人権教育推進員が人権研修を実施。（町内小学校 6 年生、倉吉総合産業高等学校 3 年生） ・町内学校新任転任教職員に、現地研修実施。	
成果に対する評価	①理解度 ・町民のつどい 96% ・第 3 回ゆりはま人権セミナー 76% ・ゆりはま人権フェスティバル 97% ・延期分ゆりはま人権セミナー 94% 平均 91% ②満足度 ・町民のつどい 96% ・第 3 回ゆりはま人権セミナー 85% ・ゆりはま人権フェスティバル 96% ・延期分ゆりはま人権セミナー 96% 平均 93% 参加者アンケートから、第 3 回ゆりはま人権セミナーのテーマ「災害と人権」は、関連付けが難しいとの意見があり、理解度満足度ともに低く全体平均を下げていたため、次年度は人権と繋げて考えやすい内容を講演いただくよう講師とすり合わせを行う。	B

ねらい	町人権教育推進協議会の活動支援	
取組に対する評価	④学校部会、保育部会、事業所部会、行政部会、啓発部会、地域部会それぞれの活動を支援するための会員向け研修の実施や啓発資料の提供	B
	各セミナーごとに 2 部会に協力依頼。 ①第 3 回ゆりはま人権セミナー（9/25 実施） 依頼先：行政部会、地域部会 参加者：行政部会 5 人、事業所 4 人 ②延期分ゆりはま人権セミナー（11/29 実施） 依頼先：学校部会、保育部会 参加者：学校部会 1 人、保育部会 27 人	
	⑤各区の人権推進員への学習機会や啓発資料の提供 ・各イベントごとに各区の人権推進員にチラシを配布。 ①町民のつどい（6/30 実施） 参加者 15 人 ②第 3 回ゆりはま人権セミナー（9/25 実施） 参加者 5 人 ③ゆりはま人権フェスティバル（11/3 実施） 参加者 4 人 ④延期分ゆりはま人権セミナー（11/29 実施） 参加者 1 人 ・人権啓発 DVD の貸出。 - 地区座談会で活用 63 地区使用 （中部 3 町連携制作人権啓発番組 DVD 使用 8 地区）	B

成果に対する評価	①理解度 ・町民のつどい 96% ・第3回ゆりはま人権セミナー 76% ・ゆりはま人権フェスティバル 97% ・延期分ゆりはま人権セミナー94% 平均 91%	B
	②満足度 ・町民のつどい 96% ・第3回ゆりはま人権セミナー 85% ・ゆりはま人権フェスティバル 96% ・延期分ゆりはま人権セミナー96% 平均 93%	
	参加者アンケートから、第3回ゆりはま人権セミナーのテーマ「災害と人権」は、関連付けが難しいとの意見があり、理解度満足度ともに低く全体平均を下げていたため、次年度は人権と繋げて考えやすい内容を講演いただくよう講師とすり合わせを行う。	

施策3-（17）図書館機能の充実

【令和6年度取組と課題】

- 郷土の歴史資料の収集、整理等は継続して実施したが、これらの電子データ化の作業まで至っておらず、今後、資料の選定を行い、データ化に取り組みたい。
- 従来の広報誌、ホームページに加え、LINEを活用して広く情報発信を行い、おはなし会、図書館まつり等のイベント実施と併せて、行政他事業への協力等により、読書活動の推進を図った。またアンケート調査を実施し、利用者のニーズの把握に努めた。今後もこの取り組みを継続し、図書館の利用促進に努めていきたい。

【今後の対応方針】

- インターネットの普及により、書籍による読書の機会が減りつつある現状に鑑み、利用者のニーズに沿いながら、図書館の文化施設の拠点としての役割と同時に、気軽に立ち寄れる公共施設としての空間づくりを今後工夫していきたい。

ねらい	地域の歴史や文化等に関する資料の収集・保存	
取組に対する評価	①県立図書館と連携した、地元の歴史資料等の電子データ化の推進	B
	・郷土の歴史資料等の収集と整理作業を実施した。	
成果に対する評価	郷土の歴史資料の収集、整理作業等は継続して実施したが、電子データ化の推進には至っていない。	C

ねらい	読書活動及び図書館利用の促進	
取組に対する評価	②読書活動などを通じた地域交流の場としての図書館の機能の充実	B
	・おはなし会の開催（毎月各館1回ずつ） 読み聞かせグループの方等の協力	

	絵本の読み聞かせ、簡単工作を実施 子どもと保護者同士の交流の場となった。 ・11月9日、10日に「としょかんまつり」を開催 「ボードゲームで遊ぼう」、「デイジー図書&点字体験コーナー」等を実施し、多くの人に参加していただくことができた。(参加人数：83人) ・夏休みイベント、冬休みイベント、音読会等を実施 参加者同士の交流を図ることができた。	
	③図書等の資料提供や講座等の開催、来館者アンケートを活用した快適な空間づくりの推進 ・利用者のリクエスト図書の対応 本町に蔵書がない場合は、県立図書館や他市町への依頼等により提供することができた。 ・サービスの充実に向けて、来館者アンケートを実施した。 アンケートの意見・要望への対応により、サービスの向上に取り組んでいる。 ・協力本の提供 県立図書館の本を3カ月ごとに選書している。 協力本により本の種類の増加や要望への対応ができた。 ・ホームページの更新 新着図書の更新など毎月実施できた。	B
	④行政他課事業と連携した、ブックスタート、絵本の読み聞かせ、大人の音読会など各種イベントや講座・講演会の開催による読書活動の推進 ・子育て支援課との連携 「ブックスタート」「お楽しみ会」「すくすく相談」 図書館の情報提供や絵本の紹介等を行った。 ・まちづくり企画課、長寿福祉課との連携 「男女共同参画社会」 「世界アルツハイマー月間」 特集コーナーを設け読書活動の推進を図った。	B
	⑤電子図書館等普及に対応するためのデータ収集及びデータ活用 ・電子図書館への取り組み 中部地区1市4町での研修会への参加(10/23) ・県立図書館からの情報の提供 職員間で情報共有することができた。	B
	⑥調べ学習の場として、いつでも誰でも立ち寄れる、学びを深める生涯学習拠点としての取り組みの推進 ・図書資料等の情報提供 利用者のニーズに応じた図書資料等の提供を行った。 ・図書館情報の提供 広報、ホームページ、ライン 新着図書情報等により随時PRを行った。	B
成果に対する評価	図書貸出冊数、貸出利用者数ともに昨年度より少なく、目標達成ができていない。 今後、さらに取組を充実させて、貸出冊数、利用者数を増やしていきたい。 R7.3月末時点 図書貸出冊数 119,467冊 貸出利用者数 30,373人	C

施策3-(18) 公民館活動の充実

【令和6年度の取組と課題】

- 中央公民館、羽合分館、泊分館の3館体制により、地域活性化推進員を中心に各地域のニーズを把握し、毎年恒例の講座や新しい講座を企画するなど創意工夫し実施できた。悪天候などにより、参加者の安全確保のため中止にする講座もあったが日程を変更し実施できたものもあった。趣味の多様化や必要な情報が気軽に手に入る時代のなか、公民館事業のあり方も問われている。
- 高齢化、人口減少等により地域の状況も急速に変化するなか、地域のにぎわい不足やコミュニケーションの希薄化が課題となっている。

【今後の対応方針】

- 地域住民のニーズにあった講座や教室など、参加者アンケートを実施し、公民館事業がこれまで以上に必要とされるよう積極的に取り組んでいく。また、公民館事業と合わせ、地域で開催する出前講座にも積極的に開催することにより、住民福祉の向上に向け、地域の方々が交流できるにぎわいのあるコミュニティの場として提供していきたい。
- 各小中学校の学校運営協議会に公民館職員が参画することで、学びによるまちづくりを推進するとともに、地域人材を広く育成し、地域の活性化に向け各小中学校との連携を図りながら地域とのつながりを深めていく。

ねらい	各種講座や教室の充実	
取組に対する評価	①社会教育主事等の専門職員による社会教育計画に基づく助言を受け、地域活性化推進員と公民館運営委員との連携を深め、各地域の課題や要望を把握し、町民の満足する講座や教室の開催	A
	各種講座及び教室の開催回数（目標 120 回） 参加者数(1.31 時点) 中央公民館 34 回（580 人） 羽合分館 65 回（1093 人） 泊分館 34 回（291 人） ロビー展 中央公民館 6 回 羽合分館 0 回 泊分館 14 回	
	②関係課や各種団体との連携による多種多様な幅広い分野での講座や教室の開催	B
	関係課や各種団体との連携事業(1.31 時点) 湯梨浜文化大学 介護予防講演会 6 月全体学習（福祉課:地域包括支援センター） 湯梨浜文化大学 文化歴史講座 12 月全体学習（生涯学習・人権推進課） 湯梨浜文化大学 一般教養講座 2 月全体学習（産業振興課） ※雪・凍結により参加者安全確保のため中止	

成果に対する評価	各種講座や教室の開催については、各館においてアイディアを出し仕掛けをしながら取り組み、各館で差があるが全体では昨年より参加者数増となっている。 各館の利用者数は前年に対し利用者数の増となった。 中央公民館及び分館の利用者数 (R7.3.31 時点) 中央公民館 10,849 人 羽合分館 14,323 人 泊分館 6,272 人 31,444 人	A
----------	---	---

ねらい	地域のにぎわいの創出	
取組に対する評価	③各地域での出前講座の積極的な開催による、地域住民の学びや交流、にぎわいの支援	B
	出前講座の回数 (目標 36 回 (R7.3.31 時点)) 中央公民館 4 回 (75 人) 羽合分館 20 回 (323 人) 泊分館 0 回 (0 人) 計 24 回 (398 人)	
	④学校との連携強化による、学校と地域とのつながりを支援	A
	学校運営協議会の公民館職員数 (目標 4 人) (1.31 時点) 東郷小学校 1 人 羽合小学校 1 人 泊小学校 1 人 湯梨浜中学校 1 人 小中学生の公民館事業参加者数【参考】 中央公民館 29 人 (3 事業) 羽合分館 196 人 (12 事業) 泊分館 36 人 (4 事業)	
成果に対する評価	出前講座の回数が少ないことから、各地区とのつながりを深めるためにも、地域へ出かける事業を増やす取り組みを展開したが、目標には達しなかった。年間事業に位置づけるなど取り組みを行いたい。 学校運営協議会に公民館職員を各校に配置し、青少年向けの事業に取り組むことができたことは良かったが、公民館を窓口としたボランティア参加者の取り組みができていない。	B

施策 3- (19) 芸術・文化活動の振興

【令和 6 年度の取組と課題】

- 町文化団体協議会では、地域における文化振興の育成や普及、各文化団体の連携を目的として取り組んできているが、各構成団体の会員の固定化や高齢化により、団体数および会員数の減少により維持継続が困難な状況が課題となっている。

【今後の対応方針】

- 町文化団体協議会と連携し、新規会員の加入促進や新規団体の育成に取り組むとともに、活動成果の発表の場として「ゆりはま文化芸能祭」のさらなる充実と発展の場となるように創意工夫し取り組む。

ねらい	文化団体の育成と支援	
取組に対す	①町文化団体協議会との連携による町報やケーブルテレビ等を活	C

る評価	用した、各文化団体活動の積極的な広報 各文化団体活動の啓発 随時 HP で紹介(1.31 時点) 文化団体協議会だよりを 3 月末に発行し全戸配布により広く団体の取り組みや募集の啓発を行う予定	
	②各文化団体が主体となった講座や教室の開催による新規会員の加入促進 町文化団体協議会主催の研修会及び講座等の開催数（目標 4 回） 町文化団体協議会主催の研修会及び講座等の回数 1 回 (1.31 時点)	C
	③各文化団体の活動成果の発表の場となる「ゆりはま文化芸能祭」の充実 「ゆりはま文化芸能祭」の開催 ・住民作品展 期間 令和 6 年 11 月 13 日（水）～11 月 19 日（火） 会場 中央公民館 ・芸能大会 期日 令和 6 年 11 月 17 日（日） 会場 ハワイアロハホール	B
成果に対する評価	加盟団体や会員を増やすための取り組みが、上半期において実施することができなかった。下半期に各団体と調整して実施すると共にゆりはま文化芸能祭で作品展示と合わせて参加型体験教室（ステンシルアート）を実施した。次年度の企画にあたってより一層の充実した内容で開催するよう検討する。	C

ねらい	児童生徒を対象とした文化芸術事業の実施	
取組に対する評価	④町立学校等で児童生徒などを対象とした文化芸術事業の実施 鳥取県文化振興団体が斡旋する児童生徒を対象とした文化芸術事業を実施 （実施校）羽合小学校 （場 所）ハワイアロハホール （日 時）令和 6 年 12 月 3 日（火）10：20～ （内 容）響け和太鼓！鳥取の伝統芸能 （対象者）羽合小学校 2 年～5 年生	A
成果に対する評価	鳥取県文化振興団体が斡旋する児童生徒を対象とした文化芸術事業を実施し、アンケートでの満足度は「すごくよかった」が 86%と好評だった。	A

＜目標４＞生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

施策４－（２０）本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化
【令和６年度の取組と課題】

- グラウンド・ゴルフ発祥地大会、国際大会、ねんりんピックグラウンド・ゴルフの部の３大会を実施し、国内外から約１,４００名の来町者を迎えた。
- 教員初任者研修においてグラウンド・ゴルフ体験を行い、探究活動の支援の一助とした。

【今後の対応方針】

- 各種グラウンド・ゴルフ大会の参加者増をはかるため、広報活動の充実を図る。
- 地域での自主活動の推進を図るため、用具等の貸出を行う。

ねらい	グラウンド・ゴルフの普及・啓発	
取組に対する評価	①「ふるさとキャリア教育」におけるグラウンド・ゴルフの探究活動を積極的に支援 年２校以上 泊小学校 クラブ活動（泊発見クラブ）での体験支援（２回）、１０月３１日グラウンド・ゴルフ全校練習、１１月１日全校グラウンド・ゴルフ大会支援予定（潮風の丘とまり開催） 東郷小学校 クラブ活動及び親子会においてグラウンド・ゴルフ体験を実施 ８月６日に町職員初任者研修において、グラウンド・ゴルフの体験研修を実施。	B
	②各地区、保護者会、PTAなど、地域団体等へのグラウンド・ゴルフ用具の貸し出し促進 年２０団体以上 １７団体へ合計２０回の貸し出しを行った。 区・地区公・こども園親子会等	C
成果に対する評価	①各校での大会等実施時には必ず本町発祥のスポーツであると周知しているが、アンケートは未実施であった。 ②町民グラウンド・ゴルフ大会においてアンケートを実施。町民大会実施による地域交流の促進や活性化につながったと感じた参加者の割合は９５％であった。	C

ねらい	「グラウンド・ゴルフ発祥地大会」の開催	
取組に対する評価	③参加が少ない東日本に位置する都道府県からの参加増に向けた募集広報の実施 グラウンド・ゴルフ発祥地大会を実施。 ６月９日(土)、１０日(日) １９２チーム×３名を募集。	B

	過去参加者・各都道府県協会・公認コースに案内送付 申込 230 チーム 20 都府県 (参考)R5 : 213 チーム 23 都府県 実参加 192 チーム 20 都府県 内 東日本 21 チーム 参考 R5:15 チーム	
	④「グラウンド・ゴルフ発祥地大会」を通じた、町の情報・魅力の 全国発信	A
	募集時点で、町内旅館のご案内パンフレットを送付。 来年度の大会案内時にも町内旅館のパンフレットを同封済。	
成果に対する評価	過去参加者や各都道府県協会、公認コースなどに要綱を送付し参加 地域の増加を図り、20 都府県の参加となった。	C

ねらい	グラウンド・ゴルフ国際大会の開催	
取組に対する評価	⑤「グラウンド・ゴルフ国際大会 YURIHAMA」の開催による、海外普及の促進と地域の活性化	B
	グラウンド・ゴルフ国際大会を 9 月 27 日、28 日実施。 申込状況 国内 91 人 海外 103 人 計 194 人 町報や町HP、各都道府県国際交流・商工・外国語教育担当部署へ大会開催や参加申込の周知を行った。	
	⑥「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」グラウンド・ゴルフ競技開催に向けた準備の継続	B
	実行委員等関係者や過去グラウンド・ゴルフ国際大会参加国への書簡の送付により国内状況の報告を行った。 発祥地大会や国際大会で 2027 年開催の PR を行った。 国際大会と同時期に開催されたグラウンド・ゴルフ国際連盟理事会において、大会の概要を説明した。 とっとりコンベンションビューローと連携し、公共交通機関（倉吉市）で歓迎の掲示を行うとともに鳥取県の観光等紹介を行った。	
成果に対する評価	本年度開催の大会について、海外籍の参加者 103 名の参加をいただいた。	B

施策 4-（2 1）ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

【令和 6 年度の取組と課題】

- スポーツ推進員によるスポーツ指導については、TCC、地元新聞への記事掲載等広報の充実を図り、すべての教室・歩こう会を実施した。
- 町民大会について、8 種目を実施するとともに、郡及び県スポーツ・レクリエーション祭に出場した。
- 昨年度に引き続きトレーニング教室を開催し、教室をきっかけに個人利用を開始する方もいたが、教室を何度も受けている常連の方も見られた。次年度も教室を継続して開催するため、既存会員だけでなく新規会員がより参加しやすく習慣化に繋げられるよう働きかけていきたい。ストレッチ教室やイベントも年間を通して開催し

た。次年度も引き続き教室を開催し運動の習慣化を図るとともに、げんき館利用のきっかけの場としたい。また、指導員の研修も行い町民の要望により幅広く応えられるよう準備したい。

【今後の対応方針】

- 町民へのスポーツ推進に向け、各種教室・大会の充実を図るとともに地域でのスポーツ指導の実施増や教室への定例参加者を増やすなど、運動習慣の定着化を働きかけていく。
- 昨年に引き続き運動指導員がイベント等で積極的にPRを行い、みんなのげんき館事業について認知度を高め、利用者の増加を図る。

ねらい	軽スポーツ教室の定期的な開催	
取組に対する評価	①ほおるん・ビンゴやバウンズボールなどのニュースポーツ、自然の中で楽しむウォーキング教室、新春かけろう会などの定期開催 年 12 回以上（月 1 回以上） 2 月末時点で全て実施。 ニュースポーツ教室 11 回（4 月～2 月実施） ウォーキング教室 4 回（4、9、10、11 月実施） 出張ニュースポーツ指導 4 回（地域高齢者クラブ 5、7、11 月、久留西ファミリー大会 1 回） ※軽スポーツ教室、歩こう会とも 3 月に実施予定	B
	②スポーツの習慣化をめざした町内ウォーキングイベントなど、健康づくりの機会と併せた情報提供 4 月 ○教委発行広報紙を全戸配布 ○「運動教室カレンダー（4～9 月）」に軽スポーツ教室、歩こう会を掲載 4 月 ○軽スポーツ教室において TCC 取材依頼。 TCC 放送時に参加募集の呼び掛けを行う。 6～9 月 ○広報ゆりはまに掲載 6 月 ○町民バウンズボール大会の開催案内通知に 軽スポーツ教室の案内チラシを同封し、各地区体育部長に周知 11 月 ○スポーツ推進委員だより（チラシ）を作成し、全戸配布により、事業紹介を行った。	B
成果に対する評価	3 月歩こう会時に町民へのアンケートを実施し、満足度 93%、普段からの運動の定着は、81%だった。	C

ねらい	公認指導員資格等の取得推進	
取組に対する評価	③スポーツ推進委員等のスポーツ公認指導員資格等の取得を促進し、スポーツ推進委員等の指導者の能力向上	B
	4 月に軽スポーツ教室の計画を配布し、11 月に軽スポーツの活動状況等広報について全戸配布を行った。	

	スポーツ少年団指導者講習について、年度当初に年間計画を案内し、9月中に個別の問い合わせ対応を行った。	
成果に対する評価	スポ少認定指導員等の講習・研修及び資格登録について周知を行い、各スポーツ少年団等で指導員資格の更新等を行われたが、新規取得は、5名に満たなかった。 新規受講：3名	C

ねらい	大会の継続的な開催	
取組に対する評価	④スポーツを始めるきっかけづくりと競技人口の増加をめざした、町体育協会と連携した継続的な大会の開催	B
	年9競技9大会以上の開催 (町民競技大会) ・町ナイターリーグ 5月15日から7月24日までリーグ戦を実施。加えて、交流トーナメント戦を9月4日から25日に実施した。 ・町民ソフトボール大会 (5月12日・雨天中止) ・町民バウンズボール大会 (6月23日実施) ・町駅伝競走大会 (11月24日実施) ・町民グラウンド・ゴルフ大会 (11月4日実施) ・町民バレーボール大会 (12月1日実施) ・町民バスケットボール大会 (1月19日実施) ・町民卓球大会 (2月16日実施) ・町民バドミントン大会 (3月2日実施) (その他大会派遣) ・東伯郡民スポレク祭 参加申込選手数 480人 ・県民スポレク祭 夏期大会 水泳の部参加 秋期大会各競技へ参加 町民大会は、雨天により1競技を中止し、8競技を実施した。 今後実施済の競技から順次アンケートを実施し、数値化をしていきたい。 ・今年度、町体育協会の表彰項目として、地域貢献賞を創設した。(ナイターリーグを除く町民大会に全種目出場された地域を表彰するもの。)	
成果に対する評価	各大会を継続開催し、実施アンケートにおける大会自体の満足度、87%	B

ねらい	トレーニング器具等を活用した運動教室の開催	
取組に対する評価	⑤みんなのげんき館に設置したトレーニング器具等を活用し、幅広い世代の町民が参加できる運動教室の年間を通じた開催	B
	みんなのげんき館トレーニング器具等を活用した運動教室の開催 (目標延べ42回) (2.12時点) ①トレーニングマシン教室【5・6月】【夜の部】(6回開催延べ24人参加) ②トレーニングマシン教室【5・6月】【昼の部】(6回開催延べ23人参加) ③トレーニングマシン教室【7～9月】【夜の部】(6回開催延べ27人参加) ④トレーニングマシン教室【7～9月】【昼の部】(6回開催延べ23人参加) ⑤トレーニングマシン教室【10～12月】【夜の部】(6回開催延べ27人参加)	

	⑥トレーニングマシン教室【10～12月】【昼の部】(6回開催延べ29人参加) ⑦ウェービング全身ストレッチ教室【6～2月】(47回開催延べ198人参加) ※令和6年度よりスタジオプログラム事業として開催 ⑧スポーツマルシェ【8月11日】(延べ65人参加) ⑨こどものあそいく(遊育) in 湯梨浜【10月26日】(14人参加) ⑩こどものあそいく(遊育) in 湯梨浜【11月23日】(32人参加) ⑪こどものあそいく(遊育) in 湯梨浜【12月15日】(22人参加) 87/42回(目標値)開催 現在、計画どおり進んでいる。	
成果に対する評価	○トレーニングルーム利用者数 7,120/7,500人(目標値) トレーニングルーム利用者数は7,120人となり目標達成には至らなかったが、R5年度の5,455人と比較すると利用者数は大きく増加している。より幅広く広報活動を行い、さらに利用者数を伸ばすことができるよう取り組みを続けていく。 ○ゆりはまげんきクラブ会員数 120/150人(目標値) ゆりはまげんきクラブ会員数は120人であり目標達成には至らなかった。会員数の内訳をみると、R6年度の新規会員は48人(残りの72人はR5年度からの継続更新)と40%にとどまっているため、広報活動を続けるだけでなくトレーニングルーム利用者に積極的に案内するなど、新規会員の獲得に向けて取り組む。	C

施策4-(22) 健やかな心と体づくりの推進

【令和6年度の実績と課題】

- 体育の時間はもとより、各学校で「体力向上推進計画」を策定し、学校教育の中での体力向上に取り組んだ。全国調査の結果、体力テスト「体力合計得点」において、小学校5年生男子は全国・県平均を下回ったが、小学5年生女子、中学2年生男女で全国・県の平均を上回った。
- 町内全ての小・中学校でフッ化物洗口事業を実施した。

【今後の対応方針】

- 今後も町内全ての小中学校において、フッ化物洗口事業を継続実施する。

ねらい	学校体育等の充実	
取組に対する評価	①各校での体力向上推進計画書の策定及び全国調査を活用したPDCAサイクルによる取り組みの支援 各学校で「体力向上推進計画」を策定し、学校教育の中での体力向上に取り組んだ。 小学校では、体力テスト結果の分析を活かし、全国や県の数値と比較し、劣っていた種目を向上させるための運動に取り組んだ。 中学校においても、保健体育のウォーミングアップとして体力向上をめざした活動を取り入れた。	B
	②休憩時間等での運動機会の提供や、体育学習の充実による、運動(遊び)の日常化・習慣化。 小学校では委員会活動で運動動画を配信したり、運動イベントを開	B

	催したりするなど、運動習慣の啓発に取り組んだ。中学校では、休憩時間の体育館やグラウンド開放により運動ができる環境を整えた。	
	③家庭・地域と連携した、休日等における運動（遊び）の奨励 PTA 保健体育部会と連携した「新生活発見デー」の取り組みを年 2 回行い、運動習慣の定着や基本的な生活習慣の定着をめざしている学校がある。	D
成果に対する評価	全国調査において「運動やスポーツをすることが好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合。 （小 5 男）91.5% （小 5 女）80.5% （中 2 男）85.7% （中 2 女）73.5% 小学校 5 年生男子は目標を上回ったが、昨年度に比べ低い割合であった。 小学校 5 年生女子は目標を下回り、昨年度に比べ約 12%低くなった。 中学校 2 年生男女ともに目標を下回ったが、男女ともに昨年度の割合を上回った。	C

ねらい	健康教育の推進	
取組に対する評価	④子どもたちが健康と命の大切さについて学ぶ指導の充実 年間指導計画に沿った保健学習を実施することができた。小学校ではいのちの教育についての学習を全学年で実施した（羽合小：9 月、泊小：9 月、東郷小：6 月）。中学校では、学年ごとにいのちに関する講演会を実施した（2・3 年生 9 月 19 日実施、1 年生 10 月 22 日実施）。	A
	⑤学校、家庭、地域が一体となり「早寝・早起き・朝ご飯」の取り組みの推進による子どもたちの基本的な生活習慣の定着 基本的な生活習慣定着のための取り組み（羽合小：毎週火曜日実施「ぐっすりデー」、泊小：11 月「早寝、早起き、朝ごはん、はみがき、ストレッチ、メディア」、東郷小：年 2 回実施「新生活発見デー」、湯梨浜中：11 月「メディアコントロールチャレンジ」）や生活アンケートの実施（羽合小：1 月、泊小：7 月、東郷小：6 月、湯梨浜中：6 月）など、各校の児童生徒の実態に合わせて実施し、保健だより等で保護者啓発を行っている。	A
	⑥町立小中学校における永久歯の虫歯予防を目的としたフッ化物洗口事業の継続 町内全小中学校において、5 月から年間をととしてフッ化物洗口を実施中。（週 1 回法） ・実施者数 94.5%（全体）	A
	成果に対する評価 各学校の健康課題に応じた保健指導が年間指導計画に即して行われている。 また、各学校で PTA と連携し、家庭等と一体となって生活習慣の定着に向けて取り組むことができている。 むし歯罹患者率（R6 各校歯科健診結果） 小学校 36.1%	A

	中学校 22.1%	
	虫歯の罹患率は小、中学校とも減少している。経年変化としても減少傾向にあり、フッ化物洗口の一定の成果が出ている。	

ねらい	食育の推進	
取組に対する評価	⑦家庭における食育の推進に係る啓発文書等の発行 ○食育だよりを毎月1回発行する ・羽合小学校 ・東郷小学校 ・湯梨浜中学校 学校栄養職員による食育だより「ゆりはまランチ」の発行 〈主な内容〉 4月 給食センターの給食を紹介 5月 朝食をしっかりと食べよう 給食レシピ 6月 よくかむことの効果 給食レシピ 7月 夏こそ栄養バランスのとれた食事を 8・9月 とっとり県民の日 中部大満足献立の紹介 10月 運動をする人の「基本の食事の形」 ゆりはま愛す(アイス)DAY 11月 「まごわやさしい」で栄養バランスのよい食事 野菜クイズ 12月 免疫力を高めよう 給食レシピ 1月 給食週間行事「児童・生徒考案献立」 給食レシピ 2月 食事のマナーについて 給食レシピ 3月 学校給食の1年間の振り返り ・泊小学校 学校栄養教諭による食育だより「スクールランチ」の発行 〈主な内容〉 4月 給食を楽しく食べよう 給食当番の仕事 5月 食事のマナーに気をつけて食べよう 食器の配膳と姿勢 6月 よくかんで食べよう 手洗いの方法 7月 すききらいなく食べよう 赤緑黄の食べ物 8・9月 体のリズムをととのえよう 朝ごはん野菜 とっとり県民の日（特別献立の紹介） 10月 じょうぶな体をつくろう 運動・食事・休養 ゆりはま愛す(アイス)DAY と湯梨浜町について 11月 泊小給食週間について 給食を作る仕事を知ろう 12月 日本の食文化を伝えよう 1月 冬を元気に過ごす食生活のポイント 2月 食事と健康の関わりを知ろう 朝ごはんの大切さ 3月 自分の食生活をふりかえろう 地産地消の取組み	A
	成長期の心と体をつくる食生活のポイントをテーマごとに毎月発行できた。また、町内産をはじめ県内産のおいしい食材を献立に取り入れ、その内容を掲載したことで地元の良さをアピールした。さらに、給食で好評だった献立のレシピを掲載し家庭でも作って味わっていただくよう案内できた。親子で食育だよりを読んでもらえるよう、分かりやすく楽しい紙面になるようクイズを取り入れる等工夫した。	
成果に対する評価		A

＜目標５＞文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見

施策５－（２３）文化財の調査・研究と保存

【令和６年度取組と課題】

- 資料提供、史料調査、現地調査など、各歴史研究会や文化財保護委員と連携して活動することができた。羽衣石城跡及び付城跡群総合調査報告書は完成したが、国史跡指定のスケジュールが全体的に後ろ倒しになっている。
- 国県指定文化財について定期的に巡視を行った。また、大雨などの警報発令後に点検を行った。しかし、町指定文化財については巡視・点検制度が無いため、文化財保護委員会で必要性について協議を始めた。
- 国指定の名勝尾崎氏庭園の保存活用計画の策定に着手した。重文尾崎家住宅の保存修理事業を円滑に進めるため、毎月定例会を開催し、情報共有と進捗管理に努めるとともに指導・助言など支援を行った。

【今後の対応方針】

- 町内の歴史研究会や文化財保護委員と協力して調査・研究を継続していく。引き続き羽衣石城跡及び付城跡群の国史跡指定に向けた手続きを進める。
- 国県指定文化財の現状把握を行い、適切な保存と管理に努める。町指定文化財の巡視制度新設に向けて、文化財保護委員会で検討を進める。
- 名勝尾崎氏庭園の管理及び重文尾崎家住宅の保存修理事業の円滑化を図るため、関係者との情報共有に努め、指導・助言など支援を行う。

ねらい	文化財の調査・研究、資料の整備・保存	
取組に対する評価	①各歴史研究会の活動協力	A
	・ 東郷歴史研究会史料調査協力 「田畑地続全図（天保絵図）」の調査を行った。 ・ 東郷荘絵図研究会への協力 資料・情報提供を行った。 ・ 長瀬歴史研究会と共同調査 長瀬高浜遺跡出土遺物及び羽合歴史民俗資料館保管資料の調査を行った。	
	②羽衣石城跡及び付城群総合調査報告書の作成	C
	・ 報告書作成事務 委員への校正依頼 委員・県担当者・文化庁担当者との協議。 新出史料の調査	
	③文化財保護委員等と協働した町内文化財の資料収集、調査・研究	A
	・ 文化財保護委員会の開催（２回）	

	・文化財保護委員が広報ゆりはまの紙面で町の歴史等を紹介する「湯梨浜今昔物語」を毎月執筆 ・文化財保護委員と長和田地内の歴史・文化財を調査	
成果に対する評価	①町内各研究会への活動支援や情報提供、文化財保護委員と協働した調査等を実施し、町の有形文化財を新たに2件指定した。 指定・登録文化財の件数 120件 ②新出史料の発見等により調査報告書の内容の見直し等が発生し、全体のスケジュールが後ろ倒しとなった。	C

ねらい	文化財の定期的な点検	
取組に対する評価	④災害・異常気象後の点検の実施	A
	豪雨等の通過後に文化財施設点検を実施	
	⑤定期的な点検の実施	A
	県文化財巡回指導を予定通り実施 泊・羽合地内 9回 東郷地内 9回	
成果に対する評価	豪雨・台風等の警報発令後の点検や定期点検により指定件数の維持ができています。 指定・登録文化財の件数 120件	A

ねらい	文化財の適切な保存	
取組に対する評価	⑥保存・管理、修復等に係る指導・助言及び補助金交付等による支援	A
	・尾崎家住宅保存修理事業において毎月定例会を実施し進捗状況の確認、スケジュールの確認、関係者相互で情報共有に努め、事業の円滑化を図っている。 ・尾崎氏庭園保存活用計画策定事業の実施に向けた関係者協議等を実施した。	
成果に対する評価	尾崎家住宅保存修理事業が円滑に行われるよう定例会を開催している。	A

施策5－（24）伝統文化の継承と振興

【令和6年度取組と課題】

- 伝統文化の次世代への伝承のため、湯梨浜中学校1年生の総合的な学習の時間において、町内の伝統芸能を体験する機会を提供できた。泊小学校の児童に対して泊貝がら節保存会による指導と運動会での発表の機会を、東郷小学校の児童に対して東郷浪人踊保存会による指導と水郷祭での発表の機会を提供できた。
- 町内にある5つの無形民俗文化財保存団体すべての活動を支援することができた。また、町無形民俗文化財保存団体連絡会では初の試みとして、ゆりはま民俗芸能体験交流会を開催し、各団体の会員同士や町民との交流を促進できた。しかしながら、近年、会員数の減少や祭りへの参加者確保が困難になっているという課題がある。

【今後の対応方針】

- 湯梨浜中学校、泊小学校、東郷小学校での取り組みを継続していく。
- 無形民俗文化財保存団体連絡会を開催し、各団体の交流や情報共有を促進して保存活動の活性化を図る。

ねらい	後継者の育成	
取組に対する評価	①各小中学校の総合的な学習の時間等を活用した、伝統文化を知り体験する機会の設定	A
	・東郷小：東郷浪人踊指導 参加希望者を募り、7月の放課後に練習、7月21日の水郷祭で披露した。 ・泊小学校：泊貝がら節指導 5月に3年生以下が練習、5月25日の運動会で全児童と保護者により披露した。 ・湯梨浜中：町内伝統芸能体験 1年生が5～7月の総合的な学習の時間に練習し、7月8日に保護者に披露した。	
成果に対する評価	昨年度から5団体すべての行事が復活し、補助金を交付して行事の保存・伝承活動を支援できた。	A

ねらい	伝統文化保存団体への活動支援	
取組に対する評価	②地域に伝承されてきた伝統行事等への参加の促進	A
	・6月9日 泊貝がら節保存会のグラウンド・ゴルフ発祥地大会アトラクション出演に泊小児童が参加 ・7月21日 東郷浪人踊保存会の水郷祭での上演に東郷小児童が参加 ・湯梨浜中学校で郷土芸能を体験した生徒が各保存会の活動に参加（宇野三ツ星盆踊り・龍おどり）	
	③伝統文化保存団体への補助金交付等の活動支援	A
	5団体へ補助金を交付 ・泊貝がら節保存会 ・宇野三ツ星盆踊り保存会 ・東郷浪人踊保存会 ・橋津ふるさとの文化を守る会 ・泊大名行列保存会	
成果に対する評価	④町無形民俗文化財保存団体連絡会の開催	A
	・6月2日 ゆりはま民俗芸能体験交流会開催 ・3月4日 町無形民俗文化財連絡会の開催	
成果に対する評価	昨年度から5団体すべての行事が復活し、補助金を交付して行事の保存・伝承活動を支援できた。	A

施策5－（25）文化財の活用と普及啓発

【令和6年度の取組と課題】

- 長瀬高浜遺跡発見50周年記念事業（特別展示・講演会・発掘調査現場見学会等）を中心に、公民館や小中学校などと連携しながら、地域の歴史や文化財に関する事業を幅広く展開し、町民だけでなく町外・県外に向けても、本町の歴史や文化財の価値を広く周知することができた。記念事業終了後も継続的に情報発信をしていく必要がある。
- 羽合歴史民俗資料館での特別展示の開催や学校との連携により、来館者数が大幅に増加した。特別展示終了後の通常時の集客を増やす方策が課題である。

【今後の対応方針】

- 公民館や小中学校などと連携して、歴史講座や現地見学会などの事業を実施し、地域の歴史や文化財に触れる機会を創出する。
- 公民館や小中学校などと連携して、歴史民俗資料館の利用促進に向けた取り組みを実施する。

ねらい	文化財への理解促進	
取組に対する評価	①歴史講演会や現地見学会等の歴史や文化財に関係したイベントを関係機関と連携し実施	A
	長瀬高浜遺跡発掘調査速報展（県教育文化財団調査室） 4月15～26日町役場 5月15～26日町立図書館 5月29日～6月9日泊分館 1月25日～2月2日羽合歴民 1月26日 羽合歴民速報展無料公開・展示解説 5月10日 湯梨浜中学校出前講座 6月2日 ゆりはま民俗芸能体験交流会（町無形民俗文化財保存団連絡会） 6月7・8日 ホタル観察会（青少年育成湯梨浜町民会議） 6月22・23日 尾崎家住宅修理工事見学会 7月7日 橋津藩倉お掃除隊～橋津の歴史と藩倉を蘇らせよう～（羽合分館） 7月22日古代まつり in 中部（県埋文センター・中部市町） 8月20日 青谷上寺地史跡公園・松尾大社展見学会 9月21日 はにわづくりスタンプラリーハイク（町民会議） 10月9日 湯梨浜中1年ふるさと探訪 10月10日～2月24日 長瀬高浜遺跡50周年記念特別展示 10月12日 長瀬高浜遺跡発見50周年記念講演会 10月27日 羽合歴民特別展示解説 11月9日 羽合歴民特別展示無料公開・展示解説 11月14日 町観光ガイド研修会（泊歴民） 11月21日 町観光ガイド研修会（羽合歴民） 11月24日 泊歴民無料公開・展示解説（泊公民館まつり） 12月4日 羽衣石城ウォーク(中央公) 12月11日 東郷小2年町探検	

	12月17日 羽合平野古写真研究会 12月18日 文化大学(長瀬高浜遺跡) 2月18日 羽合小3年生泊歴史民俗資料館見学 2月25日 羽合小3年生羽合歴史民俗資料館見学	
成果に対する評価	各団体等や学校と連携して、文化財に関連した多種多様な事業を実施した。特に長瀬高浜遺跡発見50周年記念事業をとおして、非常に多くの人々に本町の文化財について普及啓発することができた。 参加者 1453人 (98%)	A

ねらい	学校や公民館との連携	
取組に対する評価	②公民館と連携した歴史・文化財に関係の講座等の実施 5月29～6月9日 長瀬高浜遺跡発掘調査速報展 in 泊分館 (再掲) 7月7日 橋津藩倉お掃除隊～橋津の歴史と藩倉を蘇らせよう～(羽合分館)(再掲) 11月24日 泊歴史無料公開・展示解説(泊公民館まつり)(再掲) 12月4日 羽衣石城ウォーク(中央公)(再掲) 12月18日 文化大学(長瀬高浜遺跡)(再掲)	A
	③小中学校と連携した歴史や文化財を活用した学習の実施 5月10日 湯梨浜中学校出前講座(再掲) 10月9日 湯梨浜中1年ふるさと探訪(再掲) 12月11日 東郷小2年町探検(再掲) 2月18日 羽合小3年生泊歴史民俗資料館見学(再掲) 2月25日 羽合小3年生羽合歴史民俗資料館見学(再掲)	A
成果に対する評価	小中学校と連携して出前講座、長瀬高浜遺跡発見50周年記念特別展示及び泊歴史民俗資料館の見学を実施し、町の文化財の次世代への普及啓発ができた。泊小学校へも要請はしたが連携ができなかった。 羽合小学校 2回 東郷小学校 1回 湯梨浜中学校 2回	B

ねらい	歴史民俗資料館の利用促進	
取組に対する評価	④羽合歴史民俗資料館での長瀬高浜遺跡発見50周年記念特別展示の実施 7月19日 長瀬高浜遺跡出土人骨の現状確認(京都大学) 10月10日～2月24日 長瀬高浜遺跡発見50周年記念特別展示 1月25日～2月2日 長瀬高浜遺跡発掘調査速報展(教育文化財団調査室)	A
	⑤無料公開・展示解説の実施 9月21日 はにわづくりスタンプラリーハイク(青少年育成湯梨浜町民会議)(再掲) 10月27日 羽合歴史特別展示解説(再掲) 11月9日 羽合歴史特別展示無料公開・展示解説(再掲) 11月24日 泊歴史無料公開・展示解説(泊公民館まつり)(再掲)	A

	1月26日 羽合歴民速報展無料公開・展示解説（教育文化財団調査室）（再掲）	
成果に対する評価	青少年育成湯梨浜町民会議との連携、長瀬高浜遺跡発見50周年記念特別展示の開催、とまり公民館まつりに合わせた泊歴史民俗資料館の無料公開・展示解説の実施などにより来館者数が大幅に増加し、本町の文化財への関心を高めることができた。 来館者数 1,530人（99%）	A

施策5-（26）豊かな自然環境の継承

【令和6年度の取組と課題】

- トウテイランやイソスミレなど町内の希少動植物の現地調査を行った。町内の天然記念物を確実に次世代へ残していくため、生育状況を見守るための仕組みづくりが必要である。
- 湯梨浜中学校で、町内の天然記念物に関する出前講座を、青少年育成湯梨浜町民会議と連携した自然観察イベントを開催し、町内の豊かな自然環境について発信することができた。

【今後の対応方針】

- 町内の希少動植物に関する調査と情報収集を行う。
- 小中学校、青少年育成湯梨浜町民会議、地域のボランティア団体などと連携して、本町の豊かな自然環境の保全や希少動植物の保護について理解を深める機会を提供する。

ねらい	希少な動植物の調査及び保護	
取組に対する評価	①希少野生動植物の調査・研究・情報収集の実施	A
	・湯梨浜町トウテイラン群落（小浜・宇谷・上橋津）の自生状況確認を実施 ・絶滅危惧種イソスミレの自生状況確認を実施（宇谷）	
成果に対する評価	県の天然記念物に指定されている湯梨浜町トウテイラン群落などを踏査し、異常がないか確認を行い、天然記念物指定件数の維持に努めた。 また、学校や青少年育成湯梨浜町民会議と連携し、本町の豊かな自然環境に関する啓発を行った。 天然記念物指定件数（7件）	A

ねらい	自然環境保全活動の推進	
取組に対する評価	②自然環境や希少野生動植物に関する講演会等による情報発信の実施	A
	5月10日 湯梨浜中学校出前講座（再掲）	
	③子どもを対象とした自然体験活動の実施	A
	6月7・8日 ホタル観察会（青少年育成湯梨浜町民会議）（再掲）	

成果に対する評価	県の天然記念物に指定されている湯梨浜町トウテイラン群落などを踏査し、異常がないか確認を行い、天然記念物指定件数の維持に努めた。 また、学校や青少年育成湯梨浜町民会議と連携し、本町の豊かな自然環境に関する啓発を行った。 天然記念物指定件数（7件）	A
-----------------	---	----------

4. 令和6年度教育委員会議及び教育委員の活動

①湯梨浜町教育委員会委員（R7.3.31 現在）

職 名	氏 名	就任年月日	任 期	保護者
教育長	山田 直樹	H31. 4. 2	R7. 12. 24	
教育長職務代理者	坂田 克	R3. 12. 25	R7. 12. 24	
委 員	新 勝彦	R5. 2. 1	R9. 1. 31	
委 員	朝倉 仁実	R5. 12. 25	R9. 12. 24	○
委 員	中村 博孝	R6. 12. 25	R10. 12. 24	

坂田克委員が教育長職務代理者に指名（R6. 12. 27 付）され、市橋善則委員が任期満了（R6. 12. 24 付）となり、後任に中村博孝委員（R6. 12. 25 付）が任命された。

②教育委員会議・教育委員の活動実績等

教育委員会を開催し、教育委員会規則の一部改正及び要綱制定、要保護・準要保護児童生徒の認定などについて協議を行った。また、町内小中学校の計画訪問、研修会などに参加した。

◆教育委員会定例会・臨時会の開催実績

年月日	会議名	議案 番号	議案件名（報告、協議事項は略）
R6. 4. 9	第 6 回臨時会	—	
R6. 4. 25	第 7 回定例会	27	専決処分の承認を求めることについて（湯梨浜町立小学校医及び中学校医の委嘱）
		28	湯梨浜フリースクール等利用料助成事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
		29	専決処分の承認を求めることについて（湯梨浜町立小中学校教務主任等の任命について）
		30	令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
		31	鳥取県中部地区教科用図書採択協議会の湯梨浜町教育委員会が選出する採択協議会委員の承認について
		32	専決処分の承認を求めることについて（学校給食運営委員会委員の委嘱について）
R6. 5. 31	第 8 回定例会	33	専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年

			度湯梨浜町一般会計補正予算（第 1 号）について）
		34	令和 6 年度湯梨浜町一般会計補正予算（第 2 号）について
		35	令和 5 年度教育行政の点検及び評価について
		36	学校運営協議会委員の任命について
		37	地域学校協働活動推進員の委嘱について
R6. 6. 27	第 9 回定例会	38	湯梨浜町指定文化財の指定について
		39	外国語指導助手（ALT）の任命について
R6. 7. 26	第 10 回定例会	40	専決処分の承認を求めることについて（教育委員会事務局職員の異動について）
		41	湯梨浜町修学旅行補助金交付規程の一部改正について
R6. 8. 30	第 11 回定例会	42	令和 6 年度湯梨浜町一般会計補正予算（第 4 号）について
		43	令和 7 年度から使用する中学校教科用図書の採択について
		44	令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
R6. 9. 30	第 12 回定例会	45	湯梨浜町公民館運営審議会委員の任命について
		46	湯梨浜町地域活性化推進員の任命について
		47	令和 6 年度湯梨浜町給付型奨学金の認定審査について
R6. 10. 31	第 13 回定例会	48	湯梨浜町立小学校の特定地域選択制に関する規定の一部改正について
		49	湯梨浜町文化財保護委員会委員及び湯梨浜町歴史資料資料館運営委員の任命について
		50	令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
R6. 11. 20	第 14 回臨時会	51	湯梨浜町立小学校教職員の処分について
R6. 11. 28	第 15 回定例会	52	令和 6 年度湯梨浜町一般会計補正予算（第 6 号）について
		53	令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
R6. 12. 27	第 16 回定例会	54	湯梨浜町教育委員会教育長職務代理者の指名に

			ついて
		55	公民館体制の検証と将来の公民館のあり方等について（諮問）
		56	湯梨浜町ふるさと陶芸館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
		57	湯梨浜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する告示について
R7. 1. 31	第 1 回定例会	1	湯梨浜町学校・家庭・地域連携協力推進事業実施要綱の一部を改正する訓令について
		2	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定（新 1 年生分）について
		3	専決処分の承認を求めることについて（教職員の営利企業等への従事許可について）
		4	令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
R7. 2. 26	第 2 回定例会	5	令和 6 年度湯梨浜町一般会計補正予算（第 9 号）について
		6	令和 7 年度湯梨浜町一般会計当初予算について
		7	令和 7 年度住宅新築資金特別会計について
		8	湯梨浜町立中学校部活動外部指導者に関する要綱の制定について
		9	令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について
		10	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定について
		11	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定（新 1 年生分）について
		12	湯梨浜町立中学校教職員の処分について
R7. 3. 11	第 3 回臨時会	13	令和 6 年度末湯梨浜町立小中学校県費負担教職員の人事内申について
		14	教育委員会及びその他の教育機関の職員の任免等について
		15	湯梨浜町地域活性化推進員の任命について
		16	湯梨浜町各地域公民館運営委員の委嘱について
		17	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初

R7. 3. 26	第 4 回定例会		認定について
		18	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定（新 1 年生分）について
		19	教育委員会事務局職員の異動について
		20	湯梨浜町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について
		21	湯梨浜町遠距離通学児童又は生徒に係る通学費補助金交付規程の一部を改正する訓令について
		22	湯梨浜町スポーツ推進委員の委嘱について
		23	湯梨浜町人権教育推進員の任命について
		24	湯梨浜町各地域公民館運営委員会委員の委嘱について
		25	教育委員会及びその他の教育機関の職員の任免等について
		26	部活動指導員の雇用について
		27	湯梨浜町立湯梨浜中学校外部指導者の委嘱について
		28	専決処分の承認を求めることについて(令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について)
		29	令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定について
		30	専決処分の承認を求めることについて(令和 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定（新 1 年生分）について)

◆計画訪問

(学校)

年月日	学校名等	活動内容
R6. 5. 30	湯梨浜中学校 (B 訪問)	● 授業参観 ● 校長説明・委員質疑
R6. 6. 17	泊小学校 (A 訪問)	
R6. 6. 19	羽合小学校 (B 訪問)	
R6. 7. 2	東郷小学校 (B 訪問)	
R6. 10. 11	湯梨浜中学校 (A 訪問)	
R6. 11. 12	泊小学校 (B 訪問)	
R6. 11. 20	羽合小学校 (A 訪問)	
R6. 11. 29	東郷小学校 (A 訪問)	

(認定こども園・保育園)

年月日	学校名等	活動内容
R6. 7. 18	たじりこども園	● 教育・保育参観 ● 園長説明・委員質疑 ● 意見交換会
R6. 7. 23	はわいこども園	
R6. 7. 31	わかばこども園	
R6. 8. 21	とうごうこども園	
R6. 8. 26	まつぎきこども園	
R6. 8. 28	あさひこども園	
R6. 8. 30	ながせこども園	

◆その他主な活動

年月日	活動内容
R6. 4. 2	転入教職員着任式及び宣誓式、学校長との懇談会
R6. 4. 11	各小中学校入学式
R6. 4. 16	鳥取県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会
R6. 6. 30	人権教育町民のつどい
R6. 7. 10	鳥取県市町村教育委員会研究協議会
R6. 8. 22～23	中国五県町村教育長研究大会
R6. 10. 24～25	鳥取県町村教育長会研修会
R6. 11. 8	湯梨浜町総合教育会議
R6. 11. 18	鳥取県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会
R7. 1. 3	令和7年湯梨浜町二十歳のつどい
R7. 3. 11	湯梨浜中学校卒業式
R7. 3. 19	各小学校卒業式

5. 令和6年度湯梨浜町教育行政の点検及び評価（主な意見）

○目標1：学ぶ意欲を高める学校教育の推進

- 参観日や学校公開において、学習状況を見ると町全体の学校に落ち着きがあるように感じている。
- 年度初め学級経営研修会について、早い時期に取り組まれており良いと思う。
- 様々な施策に取り組まれており、よく頑張っておられる一方、最終的に全国学力・学習状況調査などのテストの結果により成果評価が低くなってしまうことが惜しいと感じている。

○目標2：学校を支える教育環境の充実

- 教職員の時間外勤務について、民間では相当に厳しく指導されてるので、改善に向けて削減のための具体的な事務などを考えなくてはならないと思う。
- 地域やPTAからの要望などへの対処が、教職員の精神的なストレスとなっているの

ではないか。

- 育児休暇などの代替配置が不足しているようなので対処をお願いしたい。
- 休みたいときに休むことができる環境づくりが構築されれば良い。魅力的な職場にすることで、人材不足の解消にも繋がるので環境整備は必要と思う。

○目標3：地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり

- 地元の方が学校支援ボランティアに登録されており、活動が待ち遠しく喜ばれているようなので、そのような方が増えていけば良いと思う。
- 学校支援ボランティアについて、実際に直ぐ活動可能な方のみ登録するようになれば連絡もスムーズとなり良いと思う。

○目標4：生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

- 学校給食について、物価高騰の影響で原価が高くなっていると思うが、町の補助などの対応はどうか。

○目標5：文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見

- 伝統文化の継承と振興について、浪人踊りなどの継承が持続可能な状態であれば良いと思う。